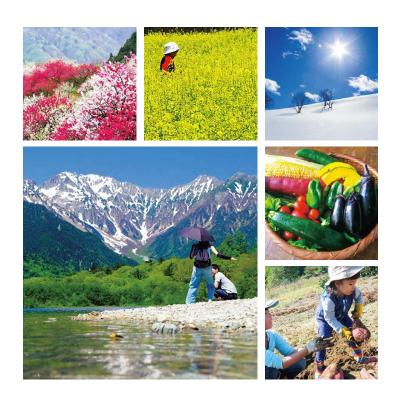
しあわせ信州創造プラン2.0

~学びと自治の力で拓く新時代~ 長野県総合5か年計画





「学びと自治の力」で新しい時代を切り拓く

私たちは、時代の大きな転換期を生きています。

かつて人類が経験したことのない超高齢社会の到来、非婚化や少子化に伴う急激な人口減少、A I・ロボットなどテクノロジーの急速な発達により、私たちを取り巻く社会・経済環境は加速度的に変化しています。また、国連が定めた S D G s の達成や、脱炭素社会の実現に向けては、グローバルな連帯が重要であり、今や日常生活においても世界との繋がりを意識することが不可欠となりました。そして、心の豊かさが希求され、価値観が多様化した今日、集権的・画一的な政策では、県民の皆様の確かな暮らしを実現することは難しくなりつつあります。

このような大きな時代のうねりの中で、県民の皆様お一人おひとりが、人生を楽しみ、しあわせに暮らす ことができる長野県を実現するためには、人々が主体的に学び、社会を治めていくことにより、力を合わせ て新たな社会の仕組みを創り上げていくことが重要であると考えます。

「みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき」 - 今年で制定 50 周年を迎える県歌「信濃の国」の一節です。 教育県と言われてきた本県には、自らが積極的に知識や技能などを身に付けようとする学びの風土があります。また、77 市町村がそれぞれの特色を生かしながら発展してきたこと、公民館・自治会の活動が盛んであることなど、自治の意識が強固な県です。

本県に脈々と受け継がれてきたDNAである「学びと自治の力」を活性化することこそが、新しい時代を切り拓き、未来を創造する原動力となるものと確信しています。

The future depends on what we do in the present.

(未来は、今、私たちが何を為すかにかかっている。)

これは、マハトマ・ガンジーの言葉です。

人生 100 年時代を迎えようとする中、私たちは、「学びと自治の力」を最大限発揮しながら、明日への希望を持って安心して暮らすことができる社会、豊かな自然や農山村の景観などが大切にされる社会、すなわち、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、新たな視点で行動を開始します。

県民の皆様のご協力とご支援を心よりお願い申し上げます。

平成30年(2018年)3月

長野県知事 何部千一

はじ	めに	1	1 -	- 3	高等教育の振興による知の拠点づくり	31
1	計画策定の趣旨	1			(県内高等教育機関の魅力向上)	
2	計画の位置づけ	1			(県内高等教育機関を核とした地域づくり)	
3	計画の期間	1	1 -	- 4	生涯を通じて学べる環境の整備	33
4	計画の進捗管理	1	2	産業	美の生産性が高い県づくり	37
		_	_	- 1	革新力に富んだ産業の創出・育成 ·············	
第1		3	_	•	(成長産業の創出・集積)	
第1	章 長野県を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4			(AI・IoT等の活用による生産性向上)	
1	急激な人口減少と東京圏への人口流出	4			(起業・スタートアップへの支援)	
2	技術革新とグローバル化の急速な進展	8	2 -	- 2	地域内経済循環の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
3	人生 100 年時代へ	9	_	_	(地消地産の推進)	. •
4	貧困・格差の拡大	9			(県産品消費の拡大)	
5	東京オリンピック・パラリンピックの開催・・・・・・	10			(信州農畜産物の活用拡大)	
6	広域交通ネットワークの充実	10			(信州の木自給圏の構築)	
7	SDGsなど持続可能な社会をめざす気運の高まり …	10			(エネルギー自立地域の確立)	
第2	2章 長野県の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	2 -	- 3	海外との未来志向の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
1	豊かな自然環境		_		(海外活力の取り込み強化)	
2	大都市圏からのアクセスの良さ				(国際連携の強化)	
3	多様な個性を持つ地域		2 -	- 4	収益性と創造性の高い農林業の推進	44
4	全国トップレベルの健康長寿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_	•	(次代を担う人材の確保)	•
5	自主自立の県民性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)	
J		.5			(需要を創出するマーケティングの展開)	
第3	3章 これまでの取組の成果	14			(消費者とつながる信州の「食」の推進)	
1	しあわせ信州創造プラン(平成 25 年度~平成 29 年度)・・・	14			(森林の持続的な管理と多面的な利活用)	
2	信州創生戦略(平成 27 年度~平成 31 年度)	16	2 -	- 5	地域に根差した産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
			_		(活力あるサービス産業)	.,
第2	編 基本目標	17			(時代をつなぐ伝統的工芸品産業)	
	かな暮らしが営まれる美しい信州	10			(暮らしを支える建設産業)	
~'=	せびと自治の力で拓く新時代~	18	2 -	- 6	郷学郷就の産業人材育成・確保	48
66 2 1	后 - "我然带来不过十十分! L 4 2 + 20	10			(人口減少時代の産業人材育成・確保)	
第3					(技術革新の進展への対応)	
弗 1	章 政策推進の基本方針とめざす姿				(働き方改革の推進とAI・IoT等の活用)	
1	学びの県づくり					
	産業の生産性が高い県づくり				とひきつける快適な県づくり	
			3 -	- 1	信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大 …	54
4	いのちを守り育む県づくり				(移住・交流の新展開)	
5	誰にでも居場所と出番がある県づくり · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				(多様な働き方暮らし方の提案・支援)	
6	自治の力みなさる県づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	3 -	- 2	世界を魅了するしあわせ観光地域づくり	55
第2	2章 重点目標	24			(観光の担い手としての経営体づくり)	
					(観光地域としての基盤づくり)	
第4	編 総合的に展開する重点政策	25			(世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略)	
1	学びの県づくり	27	3 -	- 3	心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興	58
1 -	- 1 生きる力と創造性を育む教育の推進	28			(文化芸術に親しむ基盤づくり)	
	(未来を切り拓く確かな学力の育成)				(地域に根付く文化芸術の継承・活用)	
	(豊かな心と健やかな身体の育成)		3 -	- 4	2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興	E0
	(すべての子どもの学びの保障)				会に向けたスポーツ振興	59
1 -	- 2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり	30			(2027年大会に向けた体制整備)	
	(地域と学校が連携した教育の推進)		2		(スポーツによる元気な地域づくり)	60
	(教員と児童生徒が向き合うための環境整備)		- د	- 3	市街地の活性化と快適な生活空間の創造 (潤いのあるまち・むらづくり)	00
					(官民施設の有効活用)	

3 – 6	中山間地域での暮らしの価値の再発見 · · · · · · · · · (コミュニティを支える人づくり) (創造的な暮らしの基盤づくり)	62	6 6 –	- 1	の力みなぎる県づくり	
3 – 7	先端技術の積極的な活用・導入	63			(新時代に適合した県と市町村の関係構築)	
3 – 8	生活を支える地域交通の確保	65			(多様な主体との連携・協働)	
	(自家用車に依存しない地域づくり)		6 –		信州のブランドカ向上と発信	
	(生活の基盤となる道路網の整備)		6 –	- 3	地域振興局を核とした地域課題の解決	101
3 – 9	本州中央部広域交流圏の形成					
	(鉄道の整備促進・利便性向上)				也域計画 ····································	
	(高規格幹線道路・地域高規格道路の整備)					
	(信州まつもと空港の発展・国際化の実現)				······································	
4 L10)ちを守り育む県づくり	71			}	
4 – 1	県土の強靱化				域····································	
	(消防防災体制の充実)					
	(災害に強いインフラ整備)					
4 – 2	ライフステージに応じた健康づくりの支援	74			}	
	(保健活動の推進)				<mark>ス地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</mark>	
	(信州ACE(エース) プロジェクトの新展開)					
4 – 3	医療・介護提供体制の充実	75	기다듬	≣吧璵		1/6
	(ニーズに応える医療の提供)		45 6 41	恒 =	チャレンジプロジェクト ······	1 Q E
	(医療従事者の養成・確保)				を豊かにする創造的な「学び」の基盤づくり	103
	(心と身体の健康を守る疾病対策の推進)				できがにする制造的な「子ひ」の基盤 フマケージェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	188
	(地域包括ケア体制の確立)		2	共創	を促進するイノベーティブな産業圏づくり	
4 – 4	生命・生活リスクの軽減	77			ジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190
	(生きることを包括的に支える自殺対策の強化)		3	未来	に続く魅力あるまちづくりプロジェクト	192
	(交通安全対策の推進)		4	美し	く豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト…	194
	(山岳遭難の防止)				できる持続可能な医療・介護の構築	
	(消費生活の安定と向上)				ジェクト · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	196
	(食品・医薬品等の安全確保)				:のマルチステージ時代における多様な生き方の プロジェクト ····································	100
	(犯罪のない安全な社会づくり)			又]友		190
4 – 5	地球環境への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		第7組	福 「	学ぶ県組織」への転換	201
	(脱炭素社会の構築)		377 J	IVING I	一つの元中の成」「マンチムス	201
	(生物多様性の保全)		公共国	事業0	D主な整備箇所一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	205
	(水・大気環境等の保全)			3-76-		
	(循環型社会の形成)		参考道	資料・		213
5 誰に	こでも居場所と出番がある県づくり	85			経過	
5 – 1	多様性を尊重する共生社会づくり	86			:目標及び関連目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(障がい者が暮らしやすい地域づくり)		3	フォ	ローアップ指標	229
	(福祉を支える体制の充実)		4	信	州創生戦略」の施策との主な相関関係	233
	(社会的援護の促進)		5	SD	G s (持続可能な開発目標) との関係 2	234
	(人権を尊重する社会づくり)					
5 – 2	女性が輝く社会づくり	88	用語角	解説·		241
5 – 3	人生二毛作社会の実現	89				
5 – 4	若者のライフデザインの希望実現	90				
	(結婚の希望の実現)					
	(妊娠・出産の安心向上)					
	(魅力ある子育て環境づくり)					
5 – 5	子ども・若者が夢を持てる社会づくり	92		٦٠	- のついた用語は、241 ページ以降の用語解説	た
	(困難を抱える子どもへの支援)				」のういに用語は、241 ベーシ以降の用語解説 這ください。	Œ
	(子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援)			_,		

はじめに

1 計画策定の趣旨

私たちが生きる現代社会は、第4次産業革命*と呼ばれる技術革新が進展し、工業社会、情報社会に続く、超スマート社会に向かって急速に変化しています。日本では、人口減少と少子高齢化、東京圏への人口の一極集中が進み、右肩上がりの経済成長や人口構造を前提とした旧来型の社会システムは、もはや通用しなくなりつつあります。

私たちを取り巻く環境が大きく加速度的に変化する中にあって、県民の皆様が将来にわたってしあわせに暮らし続けられるようにするためには、豊かな自然や独自の文化、健康長寿などの価値を大切に守り育てながら、先行きが見通せない現状を打破し、新しい時代にふさわしい社会の仕組みを創造していかなければなりません。

この計画は、こうした潮流を的確に捉え、県づくりの方向性を明らかにし、県民の皆様と共有しながら、 夢や希望の実現に取り組んでいくために策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、県政運営の基本となる総合計画であり、次の性格を有するものです。

- 概ね 2030 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画
- まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略「信州創生戦略を継承」
- SDGs (持続可能な開発目標)*の達成に寄与するもの[経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現をめざす]

3 計画の期間

2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間とします。

4 計画の進捗管理

計画の実行に当たっては、設定した達成目標をもとに、SDGs (持続可能な開発目標)の観点も加えて、毎年度政策の進捗状況の評価を実施し、PDCAサイクルを回していくことにより、計画の実効性を高めます。

進捗管理については、評価の客観性・妥当性を担保し、説明責任を果たすため、策定に関与した総合計画審議会において実施します。また、その評価結果は、県議会に報告するとともに、県民の皆様に分かりやすく公表します。

第 1 編

現状と課題

効果的な政策を構築・展開するため、計画の策定に当たり、長野県を取り巻く状況や「しあわせ信州創造 プラン」策定時からの環境変化から見えてくる課題、長野県の特性を県民の皆様と共有します。

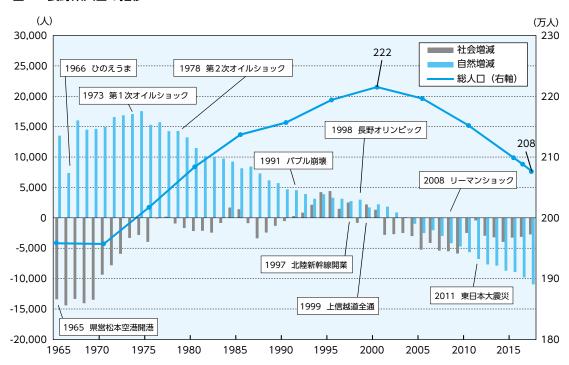
第1章 長野県を取り巻く状況

1 急激な人口減少と東京圏への人口流出

(1) これまでの人口の推移

長野県の総人口は2000年を頂点として減少に転じており、2017年の人口は208万人となっています。 出生・死亡による自然増減は、オイルショック以降増加幅が縮小し、2004年からは減少に転じており、 減少幅は拡大傾向にあります。転入・転出による社会増減は、高度成長期に大都市圏への大幅な転出超過 があった後、1998年の長野オリンピック・パラリンピックに向けた1991年から1997年までは転入 超過となっていますが、2001年からは再び転出超過に転じています。2004年以降は自然減と社会減が 相まって減少幅は拡大傾向にあります[図1]。

図1 長野県人口の推移

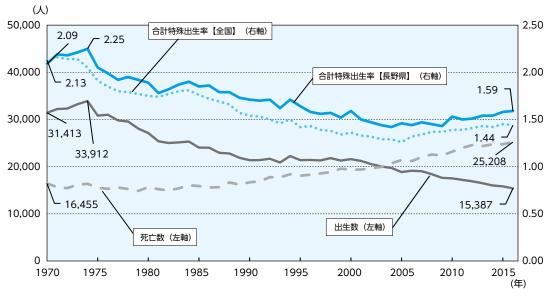


出典:国勢調査(総務省統計局)、毎月人口異動調査(長野県企画振興部)

自然増減について見ると、出生数は第2次ベビーブーム(1971年~1974年)以降減少し、2004年には死亡数が出生数を上回り、その差は拡大傾向にあります[図2]。

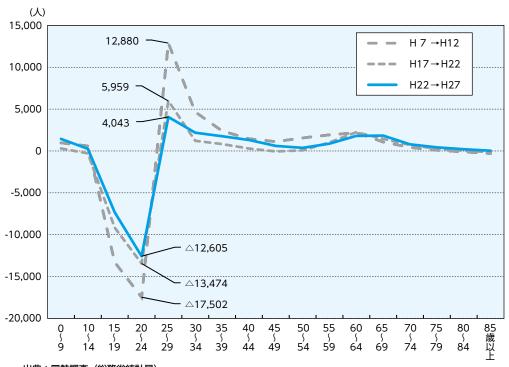
社会増減について見ると、進学・就職期 (15 \sim 24 歳) に転出のピーク、就職U・I ターン期 (25 \sim 29 歳) に転入のピークがある状況は変わりませんが、就職U・I ターン期の転入傾向が弱まっています [図3]。

図2 合計特殊出生率と出生数・死亡数



出典:出生数・死亡数は毎月人口異動調査(長野県企画振興部)、合計特殊出生率は人口動態統計(厚生労働省)

図3 年齢層別転出入者数(国内移動)



出典:国勢調査(総務省統計局)

(2) 長野県人口の将来展望

少子化の進展により、我が国の人口は今後も減少が続きます。国、県、市町村が「地方創生」に取り組み、一部に地方回帰の動きがみられるものの、東京圏への人口の一極集中は依然として進んでいます。

本県の人口は、信州創生戦略(平成 28 年 3 月)に沿って人口減少に歯止めをかける政策を講じることにより、将来、合計特殊出生率が回復(2025 年に県民希望出生率である 1.84、2035 年に人口置換水準である 2.07)し、社会増減がゼロ(2025 年に転入・転出が均衡)となった場合でも、2080 年頃に150 万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みです[図 4]。

第

世帯数は、2015年の81万世帯から2060年には60万世帯に減る見込みです[図5]。

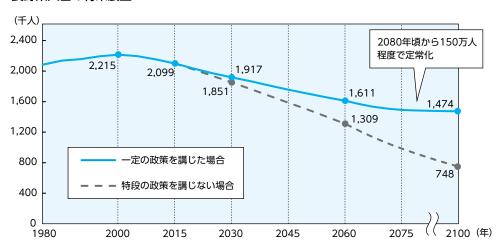
また、生産年齢人口(15~64 歳人口)についても、2015年の 120万人から 2060年には 84万人に減少する見込みです [図 6]。

このような人口等の減少、特に生産年齢人口の減少が、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果、地域活力の低下を招くことが懸念されます。

(課題)

- ・社会保障やインフラ整備などについて、人口減少下でも持続可能な仕組みとすることが求められます。
- ・担い手が不足する中で、一人ひとりが経験や知識を最大限に発揮し、地域活力の維持・向上につな げていくことが不可欠です。
- ・人口減少に歯止めをかけるために、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができ、多様な 人材が定着する環境をつくることが求められます。
- ・国・地方の財政が持続できず、安定的に行政サービスを提供できなくなる懸念があります。

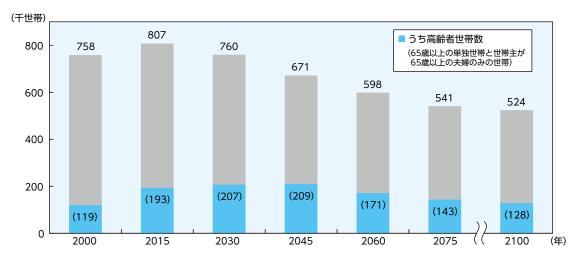
図4 長野県人口の将来展望



出典: 2015 年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計

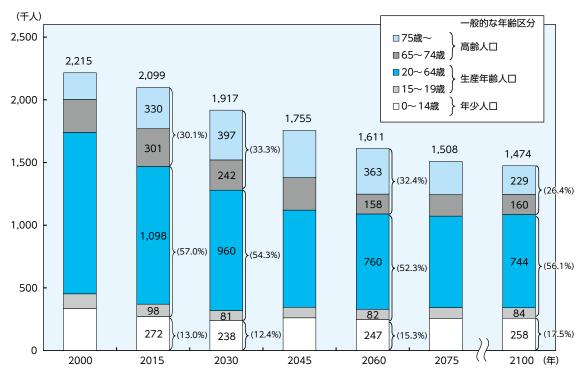
「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計 「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成 25 年 3 月」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に現状 の継続を前提として推計

図5 長野県の世帯数の推移



出典: 2015 年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計 (一定の政策を講じた場合の推計人口と「日本の世帯数の将来推計 都 道府県別推計」(国立社会保障・人口問題研究所) の世帯主率を基に推計)

図6 長野県の年齢区分別の人口推移

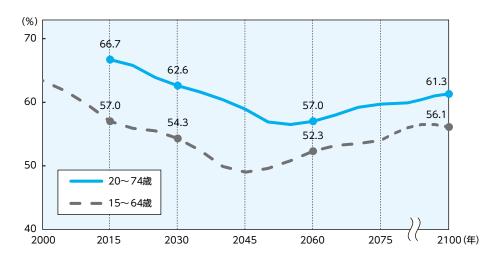


出典: 2015 年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計(一定の政策を講じた場合)

生産年齢人口の割合は 2015 年では 57.0%ですが、2060 年には 52.3%に低下すると見込まれています。一般的な年齢 3 区分における生産年齢人口は 15 \sim 64 歳とされていますが、高校や大学等への進学率が高くなり、平均寿命や健康寿命が伸長してきている現在においては、県民の実生活を反映しきれていない面もあると考えられます。そこで、仮に生産年齢人口を「20 \sim 74 歳」と捉えると、2060 年におけるその割合は、57.0%となり、長期的には、60%程度で定常化すると見込まれます [図 7]。

こうしたデータも踏まえ、人口減少下での地域社会の活力を確保し、人生 100 年時代を見据えた多様な人生設計を可能とするため、知識や経験を活かして生涯活躍できる社会づくりに取り組んでいきます。

図7 社会情勢を反映した生産年齢人口割合の推移(統計上の年齢区分との比較)



出典:2015 年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計(一定の政策を講じた場合) 「 $20\sim74$ 歳人口」は、平均寿命や健康寿命の延伸など県民の実生活を反映したもの 「 $15\sim64$ 歳人口」は、統計上一般的な年齢 3 区分による生産年齢人口

2 技術革新とグローバル化の急速な進展

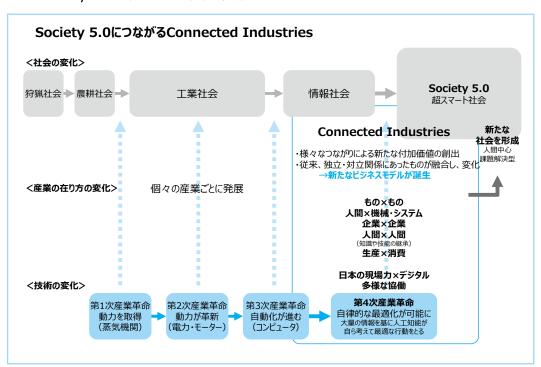
世界では、第4次産業革命*とも呼ばれるAI*、IOT*、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードで、大きなインパクトを伴って進んでおり、我が国でも、技術革新を活用して新しい価値やサービスを次々と創り出す「Society 5.0*」の動きが始まっています[図8]。

また、ICTなどの発展によりヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて行き来するようになり、個人や地域が世界と直接繋がることができるようになっています。さらに、世界の人口増加や食料需給の変化、様々な分野での国際的な枠組みの変動など、長野県の経済・社会に影響を及ぼしかねない世界的な動きにも注目する必要があります。

(課題)

- ・急速な技術革新を生産性向上や新ビジネス創出などの好機として、産業の競争力強化に積極的に活かすことが求められます。
- ・これまで以上に、多様性を活かして、知性や感性を高め、イノベーションを起こし続けることが求められます。
- ・国際経済・社会の動向に適応し海外展開を図るとともに、海外から活力を取り込むことが求められます。特に成長著しいアジア諸国との連携を強める必要があります。

図8 Society 5.0 と第4次産業革命の相関



出典: 新産業構造ビジョン (平成 29 年 5 月 30 日 経済産業省 産業構造審議会 新産業構造部会)

3 人生 100 年時代へ

我が国の平均寿命は延伸が続き、2065 年には男性 84.95 歳、女性 91.35 歳になると予測*されています。

本県の平均寿命は女性が全国 1 位、男性が全国 2 位 (平成 27 年 (2015 年)) で、全国有数の長寿県となっています [図 9]。

(課題)

- ・医療や介護を必要とする期間が長期化し、社会保障費が増加することが懸念されます。
- ・長い人生を想定した人生設計のマルチステージ化や、教育・就労の仕組みの変革が求められます。
- ・多様な価値観を持つ人を受け入れ、一人ひとりが自分らしい生活を送ることができる環境づくりが 求められます。





出典: 平成 27 年都道府県別生命表(厚生労働省)

※日本の将来推計人口 平成 29 年推計(国立社会保障・人口問題研究所)

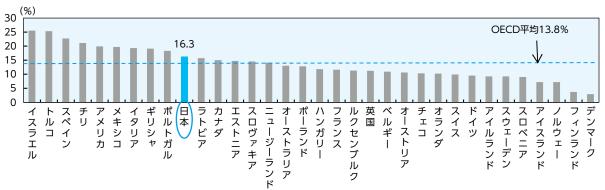
4 貧困・格差の拡大

貧困や所得格差が拡大傾向にあり、我が国の子どもの貧困率*はOECD加盟34か国中10番目に高く、OECDの平均を上回っています[図10]。

(課題)

・貧困の次世代への連鎖や格差の拡大を断ち切る必要があります。

図 10 子どもの貧困率



注)2015 年又は最も 2015 年に近い年の数値(日本は 2012 年)、統計がない韓国除く 出典:OECD Income Distribution Database を基に作成

5 東京オリンピック・パラリンピックの開催

日本や長野県を訪れる外国人観光客が増加しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、海外との交流が一層盛んになると見込まれます。

〔課題〕

- ・増加する訪日外国人の受入れ環境の整備や、拡大する海外需要の取り込みが求められます。
- ・1998年の長野オリンピック・パラリンピックによって培われたスポーツへの参加意識や異文化交流を2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2027年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて継承することが求められます。

6 広域交通ネットワークの充実

リニア中央新幹線、北陸新幹線、高速道路、信州まつもと空港などの広域交通網が充実し、県境を越えた交流や連携が更に増える見込みです。

こうした広域交通網を活かす上で必要となる地域交通については、人口減少や自家用車の普及などにより利用者が減少し、中山間地域を中心に、地域の「生活の足」を維持することが困難になりつつあります。

〔課題〕

- ・高速化・広域化する交通ネットワークを活かし、人や物の大きな流れを呼び込む地域づくりが求め られます。
- ・県内各地を円滑に行き来することができる地域交通の確保が求められます。

7 SDGsなど持続可能な社会をめざす気運の高まり

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざす SDG s* (持続可能な開発目標)への取組が、 先進国・開発途上国を問わず始まっています [図 11]。

SDGs達成に向け政府が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(2016年12月)においては、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することが奨励されています。

また、パリ協定*が発効し、世界の経済・社会活動の方向性が脱炭素社会への転換に向けて動き出しています。

(課題)

- ・長野県がこれからも発展し続けるためには、SDGsなど世界基準に照らして更に取組を進めていくことが求められます。
- ・行政だけでなく、企業、NPO、個人などあらゆる主体がそれぞれ連携しながら、積極的に経済・ 社会や環境の課題に関わることが求められます。
- ・「誰一人取り残さない」という SDG sの理念を踏まえ、多様な個性を受け入れ、活かす社会をつくることが求められます。

SUSTAINABLE GEALS DEVELOPMENT GEALS

世界を変えるための17の目標







































- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 日標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
 - *国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が、気候変動への世界的対応について交渉を行う一義的な国際的、政府間対話の場であると認識している。
- 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典:公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 作成による仮訳をベースに外務省編集

(参考) これからの長野県

暦年	国内外の動き			長 野 県		
:			現計画	【人口】 【高齢化		【平均寿命】
2018	□平昌オリンピック・パラリンピック	□長野オリンピック・パラリンピック20周年	H25.4	"同節化平	5歳以上 合計特殊 人口 出生率	(全国)
	□国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村 から県へ移管	□長野県立大学 開校 □中部横断自動車道 (佐久南~八千穂高原) 開通	~ H30.3	(2015年) (2015年) (2 210万人 30.1% 6	2015年)(2016年)	(2015年) 男性 80.75歳 女性 86.99歳
2019	□ドローンによる荷物配送が山間部で実施 □平成から改元 □ラグビーワールドカップ日本大会	□全国高等学校総合文化祭□全国都市緑化信州フェア	L			
	□消費税引き上げ (8%→10%) □G20が日本で開催 □英国が E U離脱?		あわせ信	11 11 11 11 11 11		
2020		□県立武道館 開館	州創			
	□東京オリンピック・パラリンピック □無人自動走行による移動サービスが実現 □ドローンによる荷物配送が都市部でも本格化 (20年代に) □訪日外国人旅行客4,000万人に (←2,400万人 (2016年))	CARLLEQUEED PRINC	造 プラン 2.0	203万人 31.9% (♥ <u>ピーク</u> 65万人	→ 男性 81.34歳 女性 87.64歳
2021	□大学入試改革 □中国の実質GDPが米国抜き世界1位に □日本の名目GDPが600兆円に	□信濃美術館 新本館 開館 □善光寺御開帳				
2022	□北京オリンピック・パラリンピック	□諏訪大社御柱祭	H30.4 から 5年間			
2023	□北陸新幹線(金沢〜敦賀)開業 □世界人口が80億人に(←74.3億人(2016年))	□河北省友好提携40周年		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
2024						
2025	□団塊の世代のすべてが75歳以上に □男性の厚生年金受給開始年齢が 全面的に65歳以上に □完全自動運転の実現				1.84 (県民希望 出生率)	男性 图 81.89歳 女性 88.21歳
2026	□アジア競技大会が愛知県・名古屋市で開催 八 □ アジア競技大会が愛知県・名古屋市で開催 0 ○ 約					
2027	49 % が A I 「 (人 工	□リニア中央新幹線(東京~名古屋) □善光寺御開帳 □国民体育大会(冬季・本大会) □全国障害者スポーツ大会	開業			
2028	知能) ヤロ	¦│□諏訪人任御社宗 ┆ ┆				
2029	- ボー・ブー・ドー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー・デー			11 11 11 11 11 11		
2030	□団塊の世代のすべてが80歳以上に □女性の厚生年金受給開始年齢が 全面的に65歳以上に □訪日外国人旅行客6,000万人に □自動車の5台に1台が自動運転車に □電源構成における再生可能エネルギー	<u> </u>		192万人 33.3%	↓ 64万人 ↓	男性 82.39歳 女性 88.72歳
	22~24%に (←11% (2013年))			(2045年)	(2035年) 2.07 (人口置換水:	
· · ·	90億人 (2037年) 100億人 (2055年)			(2060年) 161万人 36.2%		* (2065年) 男性 84.95歳
		1		.		女性

第5回 長野県総合計画審議会 参考資料2を改編 (一部想定を含む)

1 豊かな自然環境

本県は、県土の8割を森林が占め、清浄な水や空気に恵まれているとともに、南北に長く、急峻な地形で標高差が大きい県土のため、気候や自然環境、生態系が多様性に富んでいます。また、太平洋、日本海に流れ込むいくつもの川の水源を有する上流県でもあります。

一方で、神城断層地震や御嶽山噴火、近年多発する大雨等による各地での土砂災害など、自然災害が続いており、今後も発生することが危惧されます。

2 大都市圏からのアクセスの良さ

県内の多くの地域が、首都圏と中京圏の両方から 200km 圏内と、比較的近い距離に位置している上、高速道路や新幹線、信州まつもと空港など広域交通網の整備により、国内外から訪れやすい基盤が整いつつあります。

移住したい都道府県ランキングで 12 年連続 1 位*1となるなど移住先として高く評価される一方、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっているか懸念されています。

3 多様な個性を持つ地域

山々に囲まれた広大な県土の中に、盆地や谷ごと、都市部と山間部が近接して地域が形成されており、 それぞれに独自の文化が育まれています。

一方、過疎化の進展などにより、医療や交通など生活を支える基盤を維持することが危ぶまれている地域も存在します。

4 全国トップレベルの健康長寿

国内で上位の長寿県*2であるとともに、高齢者の就業率も全国 1 位*3となっています。全国トップレベルの健康長寿県となっているのは、多くの県民が減塩や野菜の多い食生活の重要性を認識し、それを実践してきたこと等によるものと考えられています。一方、昨今においては、若い世代を中心に食生活の乱れや健康への意識の低さなどが指摘されており、将来に向けて、健康長寿県の維持が危ぶまれています。

5 自主自立の県民性

公民館数や博物館数が全国一多く、人口 10 万人当たりの図書館数も全国有数*⁴であるなど、すべての世代が学べる環境が整っています。

また、経済・社会の変化に対応し、業態を変化させつつ技術を高めてきた中小製造業が集積するとともに、国内シェア上位で、高品質な、多くの農林畜産物が生産されています。

さらに、地域の強い絆が、全国トップレベルの消防団員数や、「白馬の奇跡」*5に見られた災害時の助け合いなどにつながっています。

- *1 田舎暮らしの本(2018年2月宝島社)
- *2 平成27年都道府県別生命表では女性が全国1位、男性が全国2位(厚生労働省)
- *3 平成27年国勢調査就業状態等基本集計結果(総務省)
- * 4 平成 27 年度社会教育調査(文部科学省)博物館数は、博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館 類似施設の合計。人口当たりの図書館数は全国 4 位。
- *5 平成26年11月に発生した神城断層地震(最大震度6弱)において、多くの家屋が倒壊した中にあって、住民らによる迅速な対応により、1人の犠牲者も出なかったことが評価された表現。

第3章 これまでの取組の成果

本計画に引き継がれる2つの計画、すなわち「しあわせ信州創造プラン(平成25年度~平成29年度)」 と人口減少対策のための「信州創生戦略」に係る直近(平成28年度実績)の政策評価結果(平成29年9 月公表ベース)の概要は、次のとおりです。

この結果やこれまでの取組の成果を踏まえ、事業の改善や政策の構築に活かしていきます。

1 しあわせ信州創造プラン(平成 25 年度~平成 29 年度)

9つのプロジェクトの進捗状況は、実績値を把握できる指標の 57.1%に当たる 20 指標が進捗率 80% 以上、42.9%に当たる 15 指標が進捗率 80%未満でした。

プロ	進捗率 ジェクト (PJ)	100%以上	80% 以上 100%未満	80%未満	実績値 なし	計
1	次世代産業創出	2			1	3
2	農山村産業クラスター形成	1		2	1	4
3	環境・エネルギー自立地域創造	1	1	1		3
4	健康づくり・医療充実	1		2	4	7
5	雇用・社会参加促進	2		2	1	5
6	誇りある暮らし実現	3		1		4
7	活動人口増加	3				3
8	教育再生	5	1	6		12
9	信州ブランド確立			1	1	2
	計	18 (51.4%)	2 (5.7%)	15 (42.9%)	8	43

(1) 進捗率が 100%以上の指標(18 指標)

PJ	指 標	前年値	実績値 (目安値)
1	創業支援資金利用件数(累計)(件) H23 年度 376 → H29 年度 3,600	2,294	3,397 (2,880)
ı	企業誘致件数(累計)(件) H23 年 34 → H29 年 200	141	177 (160)
2	農業農村総生産額(億円) H22 年度 2,908 → H29 年度 3,050	3,118	3,117 (3,033)
3	遊休農地の再生・活用面積(ha) H22 年度 393 → H29 年度 600	519	991 (600)
4	自殺者数(人) H23 年 493 → H29 年 430 以下	378	339 (440)
5	県内大学生の就職内定率(%) H23 年度 93.9 → H29 年度 95.0	96.6	97.0 (95.0)
5	障がい者就職率(%) H23 年度 48.6 → H29 年度 55.0	53.8	55.6 (53.8)
6	行政サポートによる移住者数(人) H23 年度 456 → H29 年度 1,000	927	1,074 (900)

PJ	指 標	前年値	実績値 (目安値)
	都市農村交流人口(人) H22 年度 546,544 → H29 年度 600,000	604,427	624,909 (590,000)
6	文化芸術活動に参加した人の割合(%) H24 年度 62.5 → H29 年度 70.0	64.9	70.1 (68.5)
	県の推計値を上回る出生数(人) H23 年 - → H29 年 600	640	752 (400)
7	行政サポートによる移住者数(人) H23 年度 456 → H29 年度 1,000	927	1,074 (900)
	公共的活動への参加度(%) H24 年度 36.6 → H29 年度 50.0	43.6	58.7 (47.4)
	学校満足度(中学校)(%) H23 年度 85.7 → H29 年度 90.0	87.0	89.7 (89.1)
	学校満足度(高等学校)(%) H24 年度 75.3 → H29 年度 80.0	78.3	79.2 (79.1)
8	「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童の割合 (小学校) (%) H24 年度 61.8 → H29 年度 65.0	62.6	64.4 (64.4)
	信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校)(%) H24 年度 0 → H29 年度 100.0	67.6	93.8 (75.0)
	就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)(%) H24 年度 52.2 → H29 年度 100.0	80.2	90.1 (90.0)

(2) 進捗率が 80%以上 100% 未満の指標 (2 指標)

PJ	指標	前年値	実績値 (目安値)
3	発電設備容量でみるエネルギー自給率(%) H22 年度 58.6 → H29 年度 100.0	80.3	91.0 (93.0)
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の全国順位 (小・中学校)(位) H22 年度 31 → H29 年度 10 台	19	23 (22)

(3) 進捗率が80%未満の指標(15指標)

PJ	指標	前年値	実績値 (目安値)
	観光消費額(億円) H23 年 3,063 → H29 年 3,300	3,302	3,093 (3,259)
2	素材生産量(千㎡) H23 年度 329 → H29 年度 610	501	498 (605)
3	耕地面積(ha) ※減少幅を抑える目標設定 H22 年度 111,200 → H29 年度 109,000	108,900	108,000 (109,300)
4	健康づくりのために運動に関する取組を行っている人の割合 (運動)(%) H24 年度 66.6 → H29 年度 72.0	65.7	67.5 (70.6)
4	健康づくりのために食生活に関する取組を行っている人の割合 (食生活)(%) H24 年度 84.5 → H29 年度 84.5 (維持・向上)	84.6	84.1 (84.5)
_	自分の能力が仕事や公共的活動で発揮できていると思う人の割合 (%) H24 年度 68.6 → H29 年度 75.0	64.5	70.2 (73.7)
5	県内高校生の就職内定率(%) H23 年度 99.6 → H29 年度 100.0	99.9	99.9 (100.0)

PJ	指標	前年値	実績値 (目安値)
6	自分の暮らしている地域に誇りを感じる人の割合(%) H24 年度 83.9 → H29 年度 83.9	80.6	83.5 (83.9)
	学校満足度(小学校)(%) H23 年度 90.4 → H29 年度 92.0	90.7	89.7 (91.6)
	「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い生徒の割合 (中学校) (%) H24 年度 56.5 → H29 年度 60.0	55.5	54.2 (59.3)
	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い 児童の割合(小学校)(%) H24 年度 58.0 → H29 年度 60.0	55.9	57.1 (59.6)
8	「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い 生徒の割合(中学校)(%) H24 年度 53.8 → H29 年度 56.0	49.2	52.2 (55.6)
	英語コミュニケーション能力水準(英語検定 3 級レベル(中学生)) (%) H23 年度 19.8 → H29 年度 40.0	33.7	31.0 (36.0)
	英語コミュニケーション能力水準 (英語検定準 2 級レベル (高校生)) (%) H23 年度 30.0 → H29 年度 40.0	34.4	35.5 (38.0)
9	信州ブランドの県民認知度(%) H24 年度 - → H29 年度 80.0	72.7	56.7 (75.0)

2 信州創生戦略(平成 27 年度~平成 31 年度)

4つの基本目標に掲げた数値目標の進捗状況は、6つの数値目標のうち、5指標が100%以上、1指標が80%以上100%未満でした。

〔進捗区分 A:進捗率 100%以上、B:80%以上 100%未満、C:80%未満〕

基本目標	指標名	目安値	実績値	進捗 区分	前年度
自然減への 歯止め	合計特殊出生率 H26 年 1.54 → H31 年 1.68	1.59 (H28 年)	1.59	Α	Α
社会増への 転換	社会増減(人) H26年▲ 3,703 → H31年▲ 2,000	▲ 3,000 (H28 年)	▲ 2,949	Α	А
仕事と収入 の確保	労働生産性(千円 / 人) H24 年度 8,012 → H29 年度 8,220	8,095 (H26 年度)	8,084	В	Α
	就業率 (%) H26 年 59.5 → H31 年 60.0	59.7 (H28 年)	60.6	Α	Α
人口減少下 での地域の 活力確保	県民一人当たり公共交通機関利用回数 (回 / 人) H25 年度 48.2 → H30 年度 49.9	49.0 (H27 年度)	50.4	А	С
	健康寿命(男性・女性)(歳) H25 年男性 79.83、女性 84.35 → H31 年 延伸	男性 79.83 女性 84.35 (H28 年)	男性 80.54 女性 84.60	А	А

第2編

基本目標

長野県を取り巻く状況や長野県の特性を踏まえた上で、これからの県づくりに県民の皆様とともに取り組むための基本目標を、次のとおり掲げます。

ここには、しあわせ信州創造プラン(平成 25 年度~平成 29 年度)の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を継承しつつ、未来を志向する計画としていくという意志が込められています。

確かな暮らしが営まれる美しい信州

~ 学びと自治の力で拓く新時代 ~

「確かな暮らし」

明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができる という安心があることです。

これは、「誰一人取り残さない」という SDG s*の考え方にも呼応し、経済・社会・環境の 3側面が 統合的に向上すること、すなわち、経済が持続的に発展し、誰もが役割を持って活躍するとともに安心し て生活でき、豊かな自然環境が保たれることによって実現されるものと考えます。

「美しい」

長野県や長野県民の次のようなあり様を表しています。

- ・先人によって守り育てられてきた豊かな自然や農山村の原風景・町並みの美しさ
- ・地域に息づく郷土への誇りや絆を大切にする心
- ・子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿

「学びと自治の力」

かつて「教育県」と呼ばれた長野県には今も学びの精神が息づいています。変化の激しい時代にあっては、誰かから与えられるだけの受動的な教育ではなく、自らを高めるために自主的・能動的に知識や技術を身につけようとする主体的な学びが重要です。県民の皆様一人ひとりが学び続け、変化に適応し対応していくことが、これからの時代の大きな力になります。

また、学びが社会や組織の中で共有され、各人が協働して地域の課題を解決していこうとする力、すなわち自治の力がなければ、地域の向上・発展は望めません。

地域に根付く学びの風土と自主自立の県民性を再認識し、未来に向けて活かしていく。そうすることで、 長野県は、これからの時代を牽引する新しい生き方や暮らし方、価値を創造できる最先端の地域、すなわ ち "クリエイティブ・フロンティア"になり得るものと考えます。

第3編

政策推進の基本方針とめざす姿

第1章 政策推進の基本方針とめざす姿

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね2030年の長野県の姿も展望しながら、今後5年間で取り組む「政策推進の基本方針」を次のとおりとします。

「学びと自治の力」が推進エンジンとなって全体を牽引し、クリエイティブな社会、安心で希望あふれる 社会をめざし、効果的に政策を展開していきます。

本計画に掲げる個々の施策の推進に当たって、先ずは、県組織自体が様々な課題に的確に対応できるよう、 学ぶ県組織へ転換します。その上で、県民の皆様をはじめ、企業や団体、大学など様々な主体と連携・協働 し、互いに学び、それぞれの役割を果たしながら自治の力を高め、長野県全体の活力につながるよう努めて いきます。

また、各方針に掲げる政策の構築・実行に当たっての共通視点を、次のとおりとします。

《人口減少社会に立ち向かう》

信州創生に向け、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に果敢に取り組む。

《県民起点で現場に立脚する》

県民のしあわせのために何が最適かを常に意識するとともに、お仕着せではない長野県発の取組を地域や 現場を重視して実施・提案する。足元を見つめ、身近にある資源を活かし伸ばす。

《先端技術を活用する》

第4次産業革命 * に対応し、Society5.0 * をめぐる構造変化に備え、 AI^* や IoT^* 、ロボットなどの先端技術を最大限に活用する。世の中の動きに追随するのではなく、一歩先を行く発想を持つ。

《様々な主体と連携する》

内向き志向ではなく、広い視野で考える。地域や分野、官民の枠組みにとらわれず、様々な主体(ステークホールダー)とつながり連携する。県内外の各地域や世界と交流し、相乗効果を生む互恵関係を構築する。

《グローバルな視点を意識する》

世界の動きを的確に捉え、グローバルな視点で考え行動する。

1 学びの県づくり

学びは人々がやりがいや生きがい、ひいては幸せを感じることにもつながり得るものと考えます。生涯にわたり学び続けることは、人生 100 年時代を充実したものとする上で、更に重要性を増してきます。

また、学びによって一人ひとりが能力を高め、それを最大限に発揮することは、人口減少下において経済・社会の活力を維持・向上していくために不可欠なものです。急激に変化する社会に対応できる資質を修得できるように教育のあり方を変革していくことも求められています。

このため、子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している、次のような「学びの県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○すべての子どもが、課題解決力や創造性を高めながら、夢の実現に向け挑戦している。
- ○すべての子どもが、自然を活かした教育など多様な学びを通じ、豊かな感性や深い人間性を身につけている。
- ○高等教育の充実により、産業や地域社会のイノベーション*が促進され、世界で活躍する人材が育っている。
- ○生涯を通じた学びにより、一人ひとりが自らを高め人生を充実させるとともに、地域づくりに貢献している。

2 産業の生産性が高い県づくり

第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、これまでにないスピードとインパクトを伴って進展し、産業のみならず、働き方や暮らし方を大きく変えることが予想されます。こうした変化や国の Society 5.0 をめぐる動きを生産性向上や新しいビジネス創出の好機として活かすことは、安定的な雇用の確保、地域の活力向上、人口の定着を図る上で不可欠です。

このため、時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている、次のような「産業の生産性が高い県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○成長が期待される分野の産業集積や高い技術力を有する企業の新分野展開が進み、県内産業の競争力が 向上している。
- ○新たなビジネスの創出や起業が活発で、イノベーティブ*な人材が県内産業を牽引している。
- ○国内外から獲得した利益が地域内で消費や投資として循環することにより、自立的な経済構造が実現している。
- ○働くことを希望するすべての人がやりがいを感じながら働き、産業の持続的な発展を支えている。

3 人をひきつける快適な県づくり

価値観が多様化し、自分らしい生き方を追求する意識が高まる中、人を呼び込み定着を促進するためには、豊かな自然や文化が身近にあり様々なライフスタイルが選択できる地域として、長野県で暮らすことの価値を高め、その魅力を県内外に発信することがますます重要になっています。

また、新幹線や高速道路、信州まつもと空港などの広域交通ネットワークが整備され、大都市圏と近接 する恵まれた条件を最大限に活かすことで、人や物の大きな流れを生み出し、国内外と更に活発に交流す ることが可能となります。

このため、豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる、次のような「人をひきつける快適な県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○新しい技術や仕組みを活用し、便利さを享受しながら経済・社会・環境の持続可能性に配慮した上質な 暮らしが営まれている。
- ○自家用車に過度に頼らない暮らしなど、誰にとっても快適な生活空間が整っている。
- ○本県の暮らしやすさの魅力が多くの人をひきつけ、高速交通網の充実も相まって、大都市などからの移住や交流が拡大している。
- ○人生に彩りを与え地域を活性化させる、文化芸術やスポーツに親しみ、楽しむことができる環境が整っている。

4 いのちを守り育む県づくり

平均寿命が延伸し人生 100 年時代が到来すると言われる中、生涯を通じ健康を維持することの重要性がこれまで以上に高まっています。とりわけ、全国トップレベルの健康長寿県である本県には、先導的役割を果たすことが求められています。

また、自然災害が相次ぎ、不慮の事故が後を絶たない中、暮らしの安全・安心を守ることは行政にとって基本的な使命です。公的機関による公助に加え、県民一人ひとりの自助、地域の絆を活かした共助により、災害に強い県土づくりや事故の未然防止を進めることが重要です。

さらに、自然環境を守り活かしながら次世代に継承することは、現代を生きる世代に課せられた責務であり、長野県のみならず国際的な共通認識となっています。

このため、自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している、次のような「いのちを守り育む県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○充実した保健・医療体制のもと、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、長い人生を元気に過ごしている。
- ○ハード・ソフト両面での災害への備えが充実し、交通事故などの防止対策が徹底され、県民の命が守られている。
- ○再生可能エネルギーの普及など地球環境に負荷をかけない生活や社会システムが定着し、豊かな自然が 次世代に引き継がれている。

5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

支え合いの精神が息づく長野県でこそ、性別や障がいの有無、世代や国籍の違いなどにかかわらず、多様な価値観が認められ、それぞれの個性や能力を活かすことができる社会を構築することが望まれます。

それは、国際社会共通の目標である SDGs*(持続可能な開発目標)の理念で示されている「誰一人取り残さない」社会であり、多様性を尊重し活かすことは、複雑化する社会的課題を解決する上でも、ますますその重要性を増しています。

このため、誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている、次のような「誰にでも居場所と出番がある県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○多様性や個性が尊重され、県民一人ひとりが能力を発揮し、職場や地域などで活躍している。
- ○子どもが元気に生まれ、健やかに伸び伸びと育つ家庭や社会が実現している。
- ○全ての県民が必要な福祉サービスの提供を受けられるとともに、セーフティネットが構築され、貧困など困難から自立する機会が保障されている。

6 自治の力みなぎる県づくり

地勢の違いなどから多様な個性を有する各地域が、それぞれの特色を発揮し、また連携することは、県 全体の活力や魅力を向上させる上で不可欠です。

また、本県に根差す強固な地域の絆を活かし、住民、企業、行政など様々な主体が一体となって、直面 する課題に向き合うことが求められています。

このため、多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている、次のような「自治の力みなぎる県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○各地域が相互に連携し、時には切磋琢磨することで、地域の強みが更に磨かれ、本県の価値を高めている。
- ○様々な地域の担い手による課題の共有・解決への取組を通じ、地域の絆が一層強まるとともに、人口減少下であっても地域社会を支える仕組みが維持・継承されている。

第2章 重点目標

政策推進の基本方針のめざす姿を実現するため、次の8つの「重点目標」を設定します。

また、これを実現するため、政策推進の基本方針ごとに、その中核となる「関連目標」を設定するとともに、巻末には信州創生戦略に掲げた重要業績評価指標(KPI)などを「フォローアップ指標」として掲げ、現状と進捗状況を評価・分析しながら総合的に政策を展開していきます。

□クリエイティブな社会をつくる

地域の資源や人材を活かして産業や地域のイノベーションを促進し、仕事と収入の場を確保するとともに、多様な人材が集まり賑わいのあるまちづくりにより地域の活力を確保し、創造性あふれるクリエイティブな社会を構築します。

ラルロスを開来しよう。					
目 標	備 考				
付加価値を高め、経済成長を実現 《労働生産性》【戦略】 7,314 千円 / 人 (2014 年度) → 8,065 千円 / 人 (2020 年度)	全産業の実質県内総生産を県内就業者数で除した数値 県民経済計算の基準改定に合わせて計画案の数値を変更(今後の基準改定等により変更する場合があります)				
県民の豊かさ全国トップレベルを維持 《県民一人当たり家計可処分所得》 2,409 千円 (2014年度) → 2,785 千円 (2020年度)	家計の可処分所得を総人口で除した 数値 県民経済計算の基準改定に合わせて計画案の数値を変更(今後の基準改定等により変更する場合があります)				
人口の社会増を実現 《社会増減》【戦略】 ※毎月人口異動調査 ▲ 739 人 (2017年) → 社会増 (2022年)	長野県への転入と長野県からの転出 の差				
インバウンド需要を取り込み観光消費額を増加 《観光消費額》【戦略】 7,320 億円 (2016年) → 8,100 億円 (2022年)	県内で旅行者が支出した宿泊費、交 通費、飲食費等の総計				

□安心で希望あふれる社会をつくる

「子育て安心県」づくり、多様な人材の社会活動や労働への参加を促進するとともに、生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を確立し、県民の皆様の思いに寄り添いながら、安心で希望あふれる社会を構築します。

目標	備 考
2025 年に県民希望出生率 1.84 を実現	15 ~ 49 歳の女性の年齢ごとの出生
《合計特殊出生率》 【戦略】	率を合計した数値(1 人の女性が一
1.59 (2016年) 〔全国 12 位〕 → 1.76 (2022年)	生に産む子どもの数の平均に相当)
様々な人の労働参加を全国トップに 《就業率》【戦略】 60.7% (2016年)〔全国5位〕 → 61.5% (2022年)	15 歳以上人口に占める就業者数の割 合
健康長寿日本一を維持	日常生活動作が自立している(介護
《健康寿命》【戦略】 ※要介護度をもとに算定	保険の要介護度1以下)期間の平均
全国 1 位 [男性 79.80 年 女性 84.32 年] (2013年)	※厚生労働省による研究チームが概ね3年ごと
→ 全国 1 位	に都道府県別データを公表
再生可能エネルギー 100%地域をめざし自給率を上昇	県内で1年間に使うエネルギー量に
《再生可能エネルギー自給率》	対する県内で生み出したと推計され
8.0% (2015 年度) → 12.9% (2020 年度)	る再生可能エネルギー量の割合

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標(社会増減のうち国内移動に係る指標は関連目標に掲載) 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

第4編

総合的に展開する重点政策

第3編で示した6つの「政策推進の基本方針」ごとに、計画期間中に取り組む政策を整理しました。なお、本編をできるだけ簡潔な記載とするため、施策の詳細説明は個別計画に委ねることとします。

政策推進の基本方針		該当する重点政策
1 学びの県づくり (P27)	1 - 1 - 1 - 1 -	2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり3 高等教育の振興による知の拠点づくり
2 産業の生産性が高い県づくり (P37)	2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -	2 地域内経済循環の促進3 海外との未来志向の連携4 収益性と創造性の高い農林業の推進5 地域に根差した産業の振興
3 人をひきつける快適な県づくり (P53)	3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 -	 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興 市街地の活性化と快適な生活空間の創造 中山間地域での暮らしの価値の再発見 先端技術の積極的な活用・導入 生活を支える地域交通の確保
4 いのちを守り育む県づくり (P71)	4 – 4 –	2 ライフステージに応じた健康づくりの支援 3 医療・介護提供体制の充実
5 誰にでも居場所と出番がある 県づくり (P85)	5 —	
6 自治の力みなぎる県づくり (P97)	6 – 6 – 6 –	2 信州のブランドカ向上と発信

※ 28ページ以降、重点政策ごとに、関連する主なSDGs (持続可能な開発目標)のゴールを表示しました。

1 学びの県づくり

1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進

- 1 未来を切り拓く確かな学力の育成
- 2 豊かな心と健やかな身体の育成
- 3 すべての子どもの学びの保障

1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり

- 1 地域と学校が連携した教育の推進
- 2 教員と児童生徒が向き合うための環境整備

1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり

- 1 県内高等教育機関の魅力向上
- 2 県内高等教育機関を核とした地域づくり

1-4 生涯を通じて学べる環境の整備

1 生涯を通じて学べる環境の整備

1 学びの県づくり

めざす姿

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざします。















1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進

変化の激しい時代をたくましく生きていく力と個性を発揮し活躍できる創造性を育むため、子どもたちの 教育環境を整備します。

未来を切り拓く確かな学力の育成

「全国学力・学習状況調査」によると、本県小中学生の学力は概ね全国平均並みですが、産業構造の変革やグローバル化が急速に進展する時代においては、基礎的な知識や技能に加え、それを活用する力やコミュニケーション力など、自ら未来を切り拓いていく力が必要です。

このため、知識や技能の習得とともに、子どもたちが自己を確立し世界で活躍できる力を身につけられるよう、主体性や創造性を育むことができる教育環境を整備します。

◆主な施策

- ○スタートカリキュラム*による幼保小接続や小中・中高連携の好事例の普及などにより、連続性のある教育体制を構築
- ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などにより、それぞれの子どもの得意分野を大きく伸ばす教育を展開
- ○すべての児童生徒が「わかる、できる」を実感できる信州型ユニバーサルデザインに基づく授業を実践
- ○英語コミュニケーション能力向上のため、外国語指導助手を交えた実践的な英語教育を充実
- ○県立高校において、スーパーグローバルハイスクール (SGH)*や海外留学の促進等により世界につながる力を育成するとともに、スーパーサイエンスハイスクール (SSH)*などの理数・科学教育により地域や世界に貢献する力を育成
- ○社会を生き抜く力と地域の課題解決を主体的に担う力を育む主権者教育や消費者教育を推進
- ○主体性と創造性を育む課題解決型の学びを実践する教員を養成
- ○すべての公立学校において授業評価・学校評価を実施することで、教員の資質向上と開かれた学校づくりを推進
- ○すべての公立小中学校を超高速通信回線で結び、質の高い学びの実現に活用するとともに、整備した回線 の地域での有効利用を促進
- ○県立学校における I C T *機器の整備や、モデル校におけるプログラミング教育の研究とその成果の全県への普及など、時代に即した I C T 教育を行うための環境を整備
- ○魅力的な学びの場づくりと課題解決型の探究的な学びへの取組により、信州創生の核となる高校改革を推進
- ○国際性やスポーツ教育への特化など、特色のある学びの場の誘致により多様な教育を提供

豊かな心と健やかな身体の育成

急激な社会の変化に適応し、たくましく生きる力を身につけるためには、確かな学力を育むとともに、 豊かな心とそれを支える健やかな身体を養うことが重要です。

このため、幼少期からの自然体験や運動体験をはじめとした様々な体験の積み重ねや、健康的な食生活を身につけられる食育などを進めます。

◆主な施策

- ○豊かな自然環境を活かした信州やまほいく(信州型自然保育)*や地域の中での体験活動など、生涯にわたる学びの礎を築く幼児教育・保育を充実
- ○すべての就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために必要な、幼稚園教諭・保育士などへの支援を行う幼児教育支援センター(仮称)の設置を検討
- ○長野県版運動プログラム*による幼児期からの運動の習慣化を通じた体力づくりや、健康教育・食育を通じた健康づくりを推進
- ○自然災害や事件・事故の危険を回避し安全に行動する力を身につける教育を推進

すべての子どもの学びの保障

困難を抱えた子どもたちの未来が、その困難のために左右されてしまうことがないよう、適切な支援を行うことが求められています。

このため、すべての子どもたちが共に成長し活躍できるよう、多様性を認めて活かし合う教育、いじめを許さない学校づくり、経済的困難を抱える児童生徒の学習機会の確保などに取り組みます。

◆主な施策

- ○発達障がい等があり支援が必要な児童生徒が、通常の学級を基盤に必要に応じて適切な支援を受けられる 通級指導教室などを整備
- ○発達障がい等があり支援が必要な児童生徒の持てる力を最大限に引き出し、自信や自尊心を育む支援を実施
- ○日本語指導を行う教員、相談員の配置や教員への研修などを通じた外国籍児童生徒への教育支援を充実
- ○子どもたちが、自分の大切さとともに、他者の大切さを認める人権感覚の育成と人権尊重意識の向上を図るための人権教育を推進
- ○いじめや不登校などの悩みを抱える子どもや保護者に対し、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがチームとして支援する体制を充実
- ○学校生活相談センターや子ども支援センター等において、いじめや不登校など様々な悩みに関する相談への対応を実施
- ○県内大学への入学金や高等学校・私立小中学校の授業料などに対する助成により教育費負担を軽減し、教育機会の均等を実現
- ○経済的困難を抱えながらも学ぶ意欲や能力が高い大学生等を、県の電気事業の利益や企業の寄付金などを 活用して支援

(参考)関連する個別計画

長野県子ども・若者支援総合計画、長野県食育推進計画(第3次)、長野県障がい者プラン2018、第3次長野県教育振興基本計画、 第2次長野県特別支援教育推進計画、第3次長野県子ども読書活動推進計画、第2次長野県スポーツ推進計画



「お出かけ歴史館」での縄文文化体験



遠隔教育システムを活用した授業











1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり

学校・家庭・地域の連携・協働によって、地域が人を育て人が地域をつくる好循環を実現し、すべての子 どもが楽しく前向きに学校生活を送ることができる環境づくりを進めます。

地域と学校が連携した教育の推進

子どもたちが自分の住む地域に対する愛着や誇りを持って成長していくためには、子どもたちと地域 社会の様々な関わりが重要です。

このため、保護者や地域住民などが学校と連携・協働し、それぞれが持つ特性を活かして子どもたちの学びや成長を支援する取組の普及と充実を図ります。

◆主な施策

- ○学校と地域との協働活動により、子どもたちの成長や地域の活性化を図る信州型コミュニティスクール* を充実
- ○家庭や地域と連携協力して地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員の導入などに取り組む 私立学校を支援
- ○教員が自らの資質能力を高めるため、地域に出向いての地域貢献活動や民間企業等での研修など、多様な 経験を積む取組を推進
- ○長野県の風土を活かした、自然の不思議さやすばらしさを実感できる自然教育・野外教育などを推進
- ○地域の文化、産業、自然などとの関わりの中で探究を深める信州学*を推進
- ○いじめや不登校などの悩みを抱える子どもや保護者に対し、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがチームとして支援する体制を充実
- ○信州こどもカフェなどの学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補完する一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- ○専門高校におけるデュアルシステム*の導入・拡大や、義務教育段階から地域の企業等の良さや強みを知り、マイスターの熟練の技に触れる機会の提供など、地域や企業と連携したキャリア教育を推進
- ○時代に即した教育を行うため、施設整備を推進するなど県立学校の教育環境を充実

教員と児童生徒が向き合うための環境整備

近年、学校はそれぞれが取り組む重点的な課題等について、保護者や地域に対して説明責任を果たすことが求められるようになるとともに、急速に変化する社会に対応した教育や特別な配慮を要する児童生徒への対応など、教員が担う業務が増え続けています。

このため、学校における働き方改革推進のための基本方針に基づく具体的な取組を促進し、教員が質の高い授業づくりや児童生徒の指導に専念できる環境の整備を推進します。

◆主な施策

- ○各校での校務処理の手法を電子化・共通化する効率的な作業環境を整備
- ○スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用により、教員が授業や生徒指導などの本来業務に注力できる体制の整備を検討
- ○部活動の指導を校外の経験者などが行う仕組みを検討
- ○キャリアステージに応じた研修体系の構築により教員の指導力や社会性などを向上







松尾サイエンススクールでの火起こし体験













1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり

県内の高等教育の魅力を高めるとともに、地域の知の拠点として高等教育機関*が持つ資源を活かした地域づくりを推進します。

県内高等教育機関の魅力向上

県内大学の収容力が全国で最低水準であり、県内の大学進学者の多くが県外へ進学しています。また、 県内大学の卒業生の約4割が県外に就職しており、若い世代の人口流出の要因となっています。

このため、信州高等教育支援センターが中心となり、県内高等教育機関の魅力を高め、県内外へ発信するとともに、産学官連携による人材の育成・定着を推進することで、「郷学郷就」の県づくりを進めます。

- ○既存大学における学部・学科の再編・新規設置等の大学改革や教育・研究の充実に取り組む県内大学など を支援
- ○市町村と連携して東京圏の大学のサテライトキャンパス*などを誘致
- ○長野県立大学が行う豊かな教養教育、実践重視の専門教育、寮生活や海外研修などの全人教育によりグロー バルな視野を持ち地域に貢献するリーダー育成を支援
- ○県内学生の海外派遣への支援や留学生の受け入れの拡充などにより、グローバルな視点を持った人材育成 を促進
- ○県内企業でのインターンシップにより、県内学生の定着を促進
- ○中学生・高校生の進学意欲や学習水準の向上のため、県内高等教育機関の教員による出張講義や高校生の 大学院での研究体験を実施
- ○工科短期大学校、技術専門校の学科・カリキュラムの見直しなどにより、時代の変化に応じた人材を育成
- ○農業大学校や林業大学校における更なる実践教育や他の教育機関などとの連携により、意欲や専門的な技能を持つ農林業人材を育成
- ○県立看護大学において、医療の高度化・多様化に対応できる、高い専門性を身につけた看護職員を養成・ 確保

県内高等教育機関を核とした地域づくり

県内高等教育機関が持っている知的・人的資源を地域や社会の課題解決に活用することは、より実践的な教育や研究、地域の活性化に寄与するとともに、学生が地域への理解を深めることにつながり、県内への人口定着の契機となるものと期待されます。

このため、県内高等教育機関と地域の企業や研究機関、市町村などと連携して学びの場の提供や地域づくりを推進します。

◆主な施策

- ○コーディネート機能の充実により県内高等教育機関と企業・地域などとの連携を支援
- ○県内高等教育機関を核とした地域産業の競争力の強化や起業の創出、次世代産業の育成、地域課題解決な どへの支援体制を構築
- ○地域との連携によるソーシャル・イノベーション*の創出など、長野県立大学における知の拠点としての 取組を推進
- ○大学の持つ様々な知見を県政に活かすため、大学との連携協定締結を推進
- ○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(СОС+)*」を県内大学と連携して推進

(参考) 関連する個別計画

長野県子ども・若者支援総合計画、長野県高等教育振興基本方針、第3期長野県食と農業農村振興計画、第3次長野県教育振興基本計画



南信工科短期大学校での実習



平成30年4月に開学した長野県立大学











1-4 生涯を通じて学べる環境の整備

誰もが生涯にわたって学ぶ楽しみ・喜びを感じ、変化の大きな時代を生き抜く創造力を身につけるため、 主体的な学びやコミュニティの学び合いを支援します。

人生 100 年時代の多様な働き方や生き方を見据え、人生のあらゆる場面で必要な学びや学び直しに取り組むことができる環境を作り、子どもから大人まですべての世代の誰もが必要な情報を手にすることができる什組みが必要です。

このため、学びをサポートする人材の育成や地域における学びの場の整備を進めるとともに、ICT* の活用により、生涯を通じた主体的な学びを活性化する学びの環境づくりを進めます。

◆主な施策

- ○様々な主体が所有している信州に関する情報の相互活用を推進するため、インターネットを通じて誰もが 使えるデジタル情報基盤を整備
- ○知識・技能・意欲などを有する人と人とをつなぎ、地域課題の解決の取組をコーディネートするなど主導 的な役割を担える人材を育成
- ○図書館や公民館を活用し、多様な価値観を持つ人々が集まり、影響し合い、新しい社会的価値を創ることができる場や機会を提供
- ○図書館・美術館・博物館・学校などの地域における学びの場や、ICTを活用した学びのネットワークの 構築を検討
- ○消費者大学・ウィメンズカレッジ・信州環境カレッジなどにより経済・社会・環境の課題を学ぶ E S D (持続可能な開発のための教育)*を通じて、持続可能な社会を支える人材を育成
- ○シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催など高齢者の活躍の場を広げる取組を支援

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画、第四次長野県環境基本計画、第3次長野県教育振興基本計画、第3次長野県子ども読書活動推進計画



県立図書館「これからの図書館想像会議」ワークショップ



シニア大学卒業式

【関連目標】

指標名	現状	目標	備考
県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合(算数) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	A上位 24.2% B上位 24.2% (2017年度)	A上位 27%以上 B上位 27%以上 (2022年度)	算数の正答率が全国の上位 25%に ある児童の割合 [都道府県別正答率の上位層を目標 に設定]
県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合(算数) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	A下位 25.6% B下位 24.4% (2017年度)	A下位 22%以下 B下位 22%以下 (2022年度)	算数の正答率が全国の下位 25%に ある児童の割合 [都道府県別正答率の上位層を目標 に設定]
県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合(数学) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	A上位 23.2% B上位 24.4% (2017年度)	A上位 27%以上 B上位 27%以上 (2022年度)	数学の正答率が全国の上位 25%に ある生徒の割合 [都道府県別正答率の上位層を目標 に設定]
県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合(数学) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	A下位 25.0% B下位 25.1% (2017年度)	A下位 22%以下 B下位 22%以下 (2022年度)	数学の正答率が全国の下位 25%に ある生徒の割合 [都道府県別正答率の上位層を目標 に設定]
「授業がよく分かる」と答えた児 童生徒の割合 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	78.3% (2017年度)	80% (2022 年度)	「授業がよく分かる」と答えた児童 生徒の割合 [全国の状況を参考に、現状を上回 ることを目標に設定]
「将来の夢や目標を持っている」 と答えた児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	78.8% (2017 年度)	83% (2022 年度)	「将来の夢や目標を持っている」と 答えた児童生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定]
海外への留学者率 (高校生) (教育委員会事務局調)	0.7% (2015 年度)	1.4% (2022 年度)	県内高校から在学中に留学した高校生の割合 [現状を倍増することを目標に設定]
新たに不登校となった児童生徒 在籍比 長期欠席児童生徒の状況報告書(教育委 員会)	0.59% 全国平均 0.59% (2016 年度)	0.5% (2021 年度)	前年度調査以降に新たに不登校と なった児童生徒の割合 [過去の減少率を上回り、0.5%に 減らすことを目標として設定]
地域の行事に参加する児童(小6)の割合 [戦略] 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	87.8% (2017 年度)	90.0% (2022 年度)	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童の割合 「現状の高い水準を維持することを目標に設定」
地域の行事に参加する生徒(中 3)の割合 [戦略] 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	63.2% (2017 年度)	64.0% (2022 年度)	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた生徒の割合 「現状の高い水準を維持することを目標に設定」
県内大学の収容力【戦略】 学校基本調査(文部科学省)	17.0% 全国 45 位 (2017 年度)	19% (2022 年度)	県内 18歳人口に対する県内大学入学者数の割合 [新たな大学・学部の設置と定員充足により、入学者数を 10%程度増加させることを目標に設定]
県内私立大学の定員充足率 【戦略】 (県民文化部調)	102.7% (2017年度)	100% (2023年度)	県内私立大学の入学定員に占める 入学者数の割合 [県内大学の公立化後において、私 大の入学定員の充足を維持するこ とを目標に設定]
県内大学と県内企業・自治体と の共同研究・連携事業数【戦略】 (県民文化部調)	304 件 (2014~2016 年度 平均)	500 件 (2022 年度)	県内大学における県内企業からの 受託研究数、企業との共同研究数、 地方自治体との連携事業数の合計 [近年の増加数と大学や企業等の連 携支援を踏まえて設定]

指標名	現状	目標	備考
県内公共図書館調査相談件数 公共図書館概況 (県立長野図書館)	78,724 件 (2016 年度)	82,000 件 (2022 年度)	県内の公共図書館において調査相 談があった件数 [過去 10 年の平均(74,300 件) から 10%増とすることを目標に設 定]
市町村公民館における学級・講 座数 (人口千人当たり) (教育委員会事務局調)	4.3 件 / 千人 (2016 年度)	4.5 件 / 千人 (2022 年度)	人口千人当たりの市町村公民館で活用して行われる学級・講座数 [人口が減る中で学級・講座数を維持することを目標に設定]

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

2 産業の生産性が高い県づくり

2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成

- 1 成長産業の創出・集積
- 2 A I・Io T等の活用による生産性向上
- 3 起業・スタートアップへの支援

2-2 地域内経済循環の促進

- 1 地消地産の推進
- 2 県産品消費の拡大
- 3 信州農畜産物の活用拡大
- 4 信州の木自給圏の構築
- 5 エネルギー自立地域の確立

2-3 海外との未来志向の連携

- 1 海外活力の取り込み強化
- 2 国際連携の強化

2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進

- 1 次代を担う人材の確保
- 2 多様な技術の活用による効率的な経営の促進
- 3 需要を創出するマーケティングの展開
- 4 消費者とつながる信州の「食」の推進
- 5 森林の持続的な管理と多面的な利活用

2-5 地域に根差した産業の振興

- 1 活力あるサービス産業
- 2 時代をつなぐ伝統的工芸品産業
- 3 暮らしを支える建設産業

2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保

- 1 人口減少時代の産業人材育成・確保
- 2 技術革新の進展への対応
- 3 働き方改革の推進とAI・IoT等の活用

第

2 産業の生産性が高い県づくり

めざす姿

時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、 県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざします。



















2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成

急速な技術革新などの時代の変化を新ビジネス創出や産業の生産性向上の好機として活かし、県内産業の 「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用を確保します。

成長産業の創出・集積

技術革新やグローバル化に伴う産業構造の変化、人口減少に伴う国内市場の縮小などが見込まれる中、 県内経済の活力を維持し雇用を確保するためには、新たな価値を創造し続けるイノベーティブ*な産業構 造を構築することが必要です。

このため、大学の研究シーズを活かした産学官連携による研究開発支援、既存の産業領域や企業間の 枠を越えた新事業・新市場への展開促進、戦略的な企業誘致などにより、産業イノベーション・エコシ ステム*を構築し、今後の成長が期待される産業の創出と集積に取り組みます。

◆主な施策

〈成長期待分野への展開支援〉

- ○成長期待分野での産学官連携による研究開発プロジェクトの実施や地域未来投資促進法に基づく施策の活用により、地域経済をけん引する中核企業を育成
- ○外部の目利き集団を活用し、海外市場を視野に入れた有望プロジェクトの事業化や企業の新分野・新事業への展開を促進
- ○地域の健康づくりの取組や大学などとの連携によりヘルスケア産業を創出するとともに、材料技術、精密 技術などの融合により健康・医療機器関連産業を集積
- ○省エネ部材の開発や再生可能エネルギーによる電気を地域に供給する会社の立ち上げ支援など、環境エネルギー分野での技術・サービスの産業化を産学官民連携により支援
- ○国内唯一の航空機システム*拠点による研究開発を加速化させるとともに、国外展示商談会への出展支援 による海外展開や航空機関連企業の誘致を促進
- ○しあわせ信州食品開発センターに機能性食品開発拠点を整備し、産学官連携により機能性食品の開発や科学的根拠の確立に取り組むなど、食品製造業の競争力とブランド力を強化するとともに、農業や観光など関連分野との連携を促進
- ○「アクア・イノベーション拠点*」との連携による水浄化関連技術の事業化を通じ、県内企業の新用途開発などを促進

〈新市場展開・投資の促進〉

- ○地域資源製品開発支援センターにおいて、地域資源を活用した製品開発の企画やデザイン、販売促進など を一貫支援するなど、優位性のある新商品の開発を支援
- ○経済連携協定締結国など海外市場の調査・分析や国内外の展示会への出展、大都市圏企業とのマッチング 支援などにより、新市場開拓・販路拡大を促進
- ○弁理士等の専門家と連携し、知的財産に関する高度な課題解決などを支援する知財総合支援窓口を通じ、 県内企業の特許の取得や活用を促進
- ○市町村や金融機関等と連携し、本社機能・研究所、航空宇宙・健康医療などの次世代産業やⅠCT*産業

などターゲットを定めた企業の誘致を推進

○規制緩和や地域未来投資促進法の課税特例の活用などにより民間投資を誘発

〈IoTデバイスの開発〉

- ○高付加価値センサを供給する I o T デバイス*事業化・開発センターを設置し、世界水準の I o T デバイスの開発を促進
- I o T分野のプロフェッショナル人材を招へいし、A I *・ I o Tに使用するセンサの研究開発・事業化を支援

〈ICT人材と関連企業の集積〉

- ○住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、ICTを中心とした クリエイティブ人材*の誘致を促進
- ○県内へ移住した I C T 人材を核として更なる人材の集積を図るため、市町村等と連携し、通信環境の整備 や移住者への住宅の提供、地域内での I C T 業務の受発注などをパッケージ化して支援
- I C T 関連企業の誘致候補箇所のデータベース化(見える化)や I C T 企業向けのセミナーの開催などにより、提案型の誘致活動を展開

A I・Io T等の活用による生産性向上

第4次産業革命*とも呼ばれる急速な技術革新が進展する中、企業の競争力強化のためには、先進的な技術やサービスを積極的に事業活動に取り入れることが不可欠です。

このため、産業の生産性向上につながるAI、IoT、ロボットなどの活用を支援します。

◆主な施策

- ○様々な分野の産業支援機関などとの連携による協議会を設置するとともに、プロフェッショナル人材など を活用して策定する利活用戦略のもと、A I ・ I o T 等の導入を促進
- ○在職者などを対象としたAI・IOT活用のための講座を教育訓練機関などと連携して実施するなど、技術の進展に対応できる人材を育成・確保
- ○AI・IoT技術の導入指導や成功事例の創出・普及により、生産現場のAI・IoT化を促進
- ○観光分野をはじめとするサービス産業における資金決済のキャッシュレス化と消費者動向などのビッグ データ*の利活用を促進
- I C T などを活用した革新的農業機械・技術の導入や農業用水管理により、農業生産の低コスト・省力化 を推進
- ○航空レーザ測量*やドローン*などの活用により、森林施業や木材生産・流通を効率化・省力化するスマート林業を推進
- ○3次元図面や人工衛星などからの情報を活用した建設作業の普及を促進

起業・スタートアップへの支援

長野県の開業率は近年上昇傾向にあるものの、依然として全国水準を下回っています。技術革新の進展などによる産業構造の変化を先取りし、県内産業の新陳代謝を促すためには、活発な創業により新たな産業と雇用を創出することが重要です。

このため、創業機運の醸成や創業希望者の交流の場の創出、創業を支える環境の整備などによりベンチャー・エコシステム*を構築し、日本一創業しやすい県づくりを推進します。

◆主な施策

〈創業環境づくり〉

- ○学校の授業におけるアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成や高校生・大学生等がビジネスアイデア・プランを発表するベンチャーコンテストの開催などにより、未来の起業家を育成
- ○コワーキングスペース*を活用した創業セミナーの開催やファブラボ*等との連携により、若者・女性の 創業を支援

- ○長野県立大学をはじめとする県内大学等と連携し、創業を志す者やベンチャー企業、金融機関や投資家、 県内企業などが自由に集い、オープンな交流の中から新たなビジネスを創造するとともに、起業家育成の 場となる創業支援拠点を形成
- ○多様な人々が共創する草の根イノベーション*が生まれる環境づくりを県内の図書館や公民館などと連携 して進め、地域の課題に対処するソーシャル・イノベーション*の取組を促進

〈経営・技術支援〉

- ○先輩起業家によるアドバイスやクラウドファンディング*を活用した資金調達支援など、ベンチャー企業 の成長を伴走支援し、イノベーティブ*な創業を促進
- ○産学官金やコワーキングスペースなど民間支援機関と連携し、大学やベンチャー企業が持つ技術シーズ* と県内企業のニーズのマッチングを支援
- ○中小企業診断士等の専門家派遣や工業技術総合センターによる技術支援などにより、経営が不安定な創業間もない企業を重点支援
- ○創業支援資金の低利融資や県独自の法人事業税の免除などにより経営安定化を支援
- ○後継者バンクでのマッチングの促進や関係団体等によるネットワークの構築などにより、中小企業等の円 滑な事業承継を支援

(参考) 関連する個別計画

第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、長野県科学技術振興指針、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県航空機産業振興ビジョン、長野県食品製造業振興ビジョン、信州ワインバレー構想、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画



諏訪圏工業メッセ 2017 開会式



クラウドファンディングセミナー



















2-2 地域内経済循環の促進

地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産*」と消費者の消費行動を 連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自 立的な経済構造を構築します。

地消地産の推進

地域内経済循環を促進するためには、個人、企業や産業間の連携・協力を促し、地域内における原材料の調達、商品やサービスの提供を増やしていくことが重要です。

このため、県域、広域、市町村など様々な地域単位や、農畜産物、木材、エネルギーをはじめとする 各分野において、地域の強みを活かした「地消地産」の取組を普及・拡大させていきます。

◆主な施策

- ○県内で販売される商品や使用される原材料を県外産から県内産に置き換えるため、付加価値の高いオリジ ナル食材や新製品の開発など、県内での生産・流通の拡大を促進
- ○「地消地産」が地域経済に及ぼす効果を検証・発信し、県民や県内企業の取組を促進
- ○自主的・主体的な地域の元気づくりの取組への支援などにより、市町村やコミュニティなど様々な地域に おける地域資源の活用を促進
- ○県内で活用される商品・サービスの開発を促進するため、県内 I C T *企業のシーズと県内企業のニーズ をつなぐ機会を提供

県産品消費の拡大

身近な地域で生産された県産品を消費することは、生産者の顔が見える安心感、流通経費の節減による低価格化や輸送距離の短縮による環境負荷の低減など、消費者にとっても様々なメリットがあります。 このため、県産品消費の機運醸成のための普及・啓発や県民・県内企業による県産品消費機会の拡大 に取り組みます。

◆主な施策

- ○県産品の優位性や消費者のメリットなどを発信することにより、県産品購買意欲を誘発
- ○県内で生産されたモノ・サービスを県内で消費する意義について県民理解を促進し、実際の消費行動につ なげる「しあわせバイ信州運動」を消費者大学等と連携して推進
- ○県内事業者や小売店と連携し、県産品であることがわかりやすい表示や県産品コーナーの設置を促進
- ○長野県原産地呼称管理制度*やおいしい信州ふーど*などにより、県産品のブランド化を推進
- ○「信州地酒で乾杯の日」などにより、地酒の消費拡大と農畜産物や加工食品、伝統的工芸品などの新たな 活用方法の情報を併せて発信
- ○県の発注するモノやサービス等に対する県内企業の受注機会を拡大

信州農畜産物の活用拡大

近年、県内の食品産業、ホテルや旅館、飲食店など食材を扱う事業者や県民の県産食材への関心が高まっていることから、食品事業者等への規格・流通などを含めた生産供給体制を構築することにより、県内での消費・利用を拡大する余地があります。

このため、地域食材を求める県民や食品産業への信州農畜産物の利用促進、県内需要に応じた生産拡大などに取り組みます。

- ○信州農畜産物を使用した商品開発など食品産業との連携により新たな需要創出を支援
- ○宿泊施設や飲食店、学校給食と連携した産地商談会などにより、信州農畜産物の需要を拡大
- ○気象や土壌条件に適したワイン用ぶどうの安定生産と高品質化などを通じ、NAGANO WINEの付加価値を向上
- ○地域農産物の販売拠点である直売所を活用し、地域食材を求める県民や事業者の需要に応じた供給体制の 整備を促進
- ○地域内の農業者、加工事業者の参画により、地域内経済循環の仕組みづくりの検証を実施

信州の木自給圏の構築

森林資源は着実に増加しているものの、日常的に木材を利用する機会が減少し、県内の製材品出荷量は低迷しています。

このため、県産材の利活用加速化に取り組み、木材資源を地域で循環利用する仕組みを構築します。

◆主な施策

- ○地域の特徴を活かし、流域ごとの木材供給・流通の仕組みを構築
- ○新たな製品の開発と販路開拓・拡大への支援、住宅・公共建築への利用促進などにより県産材の用途拡大 を促進
- ○産学官連携により、県内初の集中型加工施設と木質バイオマス*発電施設を一体的に整備する信州F・POWERプロジェクトを推進
- ○県産材を活用した発電、木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスの利用を促進
- ○木や森林、地域文化、持続可能な社会の実現について学ぶ木育活動を推進

エネルギー自立地域の確立

消費エネルギーの大半を占める化石エネルギーは輸入に依存しており、県民生活や地域経済を支える 基盤が脆弱な上、地域の資金も域外に流出していることから、エネルギー自給率を高める必要があります。 このため、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの導入促進により、エネルギー自立地域の確立 に取り組みます。

◆主な施策

- ○中小規模事業者の省エネ支援や新築・既存住宅の省エネ性能の向上に向けた支援、県有施設の省エネ化の 展開など、徹底した省エネルギー対策を推進
- ○建築物での太陽光エネルギーのポテンシャルの見える化などにより、屋根を活用した環境負荷の少ない太陽光発電や太陽熱利用を普及
- ○小水力発電キャラバン隊や収益納付型補助金などにより、小水力発電や地熱発電、熱利用などの多様な再生可能エネルギー導入を支援
- ○農業用水を活用した小水力発電の導入により、農業用電力の「地消地産*」を推進するとともに、農業水利施設*の維持管理費用の負担を軽減
- ○県の電気事業の既設水力発電所の出力増強により、電気の「地消地産」を推進

(参考)関連する個別計画

第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」、長野県科学技術振興指針、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県食品製造業振興ビジョン、信州ワインバレー構想、第3期信州農産物マーケティング戦略プラン、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画、長野県森林づくり指針、長野県住生活基本計画、長野県公営企業経営戦略







地消地産の箱膳











2-3 海外との未来志向の連携

アジアをはじめとする新興国を中心とした海外有望市場への展開や、国際社会との互恵関係の構築を強化します。

海外活力の取り込み強化

人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれる中、経済活力を高めるために、旺盛な海外需要を取り込むことが求められますが、製造品等の輸出額は伸び悩んでいます。

このため、県内企業の国外市場への販路拡大と新市場開拓の支援、農産物や県産材などの輸出拡大などに取り組みます。

◆主な施策

- JETRO*などと連携した海外市場の調査・分析や有望市場における現地駐在員(上海・シンガポール) による支援、国外の展示会等への出展支援などにより、新市場開拓・販路拡大を促進
- ○需要の高いぶどう等の果物や花きを重点品目として、輸出対象国のニーズに応じた取引を拡大
- ○「長寿世界一NAGANOの食」をテーマに掲げた農産物と加工品の一体的な輸出を促進
- I C T * やデータを活用したワイン用ぶどうの栽培や醸造設備の県内開発を進めるとともに、国内外のプロモーション活動の強化により県産ワインのブランド価値向上を推進
- ○海外向けの情報発信や魅力ある観光商品の提供などにより、戦略的な訪日外国人誘客を推進

国際連携の強化

グローバル化やICTの発展により、ヒト・モノ・情報の海外との交流が活発化し、経済をはじめ、様々な分野で世界との相互依存が深まっています。

このため、世界の国々・地域との交流の窓を積極的に開いて海外活力を取り込み、国際社会と互恵関係を築いて世界に貢献します。

- ○海外との青少年・研修員・職員の相互派遣、JICA*やJOCA*との連携により、グローバル人材の 能力を地域活性化に活用
- ○観光、製造業、農業などの海外展開において、具体的な成果を意識したトップセールスを実施するととも に、覚書を締結

(参考) 関連する個別計画

長野県多文化共生推進指針、長野県科学技術振興指針、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県航空機産業振興ビジョン、 長野県食品製造業振興ビジョン、長野県観光戦略、グローバルNAGANO戦略プラン、第3期長野県食と農業農村振興計画、第 3期信州農産物マーケティング戦略プラン







海外産業支援機関との覚書の締結



















2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進

時代のニーズに応じた担い手の育成と生産性の向上や高付加価値化により、長野県経済の基盤として持続的に発展できる農林業を構築します。

次代を担う人材の確保

農林業の新規就業者はほぼ横ばいで推移しているものの、従事者の高齢化によるリタイアが進んでおり、農地の減少に伴う生産力の低下や、適切に管理されない森林の増加が懸念されます。

このため、農林業の新規就業者を安定的に確保するとともに、これからの農林業を担う高度な知識・技能を有する人材の育成に取り組みます。

- ○若者がやりがいをもって働ける農林業のイメージアップの促進や就業希望者の習熟度に合わせた技術支援 などにより新規就業者を確保
- ○高齢者や障がい者、子育て中の女性など多様な人材の雇用を支援
- ○企業的な農業を展開する経営感覚を持った中核的経営体*や次代の農業を先導するトップランナーを育成するとともに、それらを支える人材を安定的に確保
- ○森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーの育成など、実践的で多様な知識を備え、地域に貢献できる人材を育成
- ○NAGANO農業女子*など農村女性による農業の魅力発信や経営力向上の取組を支援し、女性農業者を確保

多様な技術の活用による効率的な経営の促進

農林業の担い手が減少していく中で、生産額を維持・向上させるためには、低コスト・省力化を一層 進めることにより生産性を上げる必要があります。

このため、ICT*やロボットを含めた先端技術の導入や経営方法の改善に向けた取組を促進します。

◆主な施策

- ○気候変動に対応した品種や栽培技術、環境にやさしい農業技術などを開発・普及
- ○トヨタ式カイゼン手法*を導入して経営改善に取り組む大規模法人等を支援するとともに、そのノウハウ を活用して農業経営体の経営力強化を促進
- ○農地中間管理機構による農地集積・集約化への支援や、農業水利施設*の適切な保全対策、ICTを活用した用水管理の省力化など、生産基盤の整備を推進
- ○森林資源の先進的な活用などに関する研究・実証を進めるとともに、造林を低コスト化する一貫作業システム*を導入
- ○オーストリアなど林業先進国から、林業・木材産業・バイオマス*の分野で最先端技術等の導入を促進

需要を創出するマーケティングの展開

国内マーケットが縮小する中、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化などにより、農林 畜産物に求められる品質などの価値が多様化・複雑化しています。

このため、販売力の高い農林畜産物を本県の特性を活かして生産・提供し、需要の拡大に取り組みます。

◆主な施策

- ○消費者のニーズに応じたオリジナル品種を開発するとともに、機能性データを使った P R などを通じ、消費を拡大
- ○長野県原産地呼称管理制度*や地理的表示(GI)保護制度*の活用などにより、県産農畜産物の付加価値を向ト
- ○おいしい信州ふーど*をより多くの消費者や事業者が参画する県民運動として広く展開
- I C T やデータを活用したワイン用ぶどうの栽培や醸造設備の県内開発を進めるとともに、国内外のプロモーション活動の強化により県産ワインのブランド価値向上を推進
- ○県産日本酒の品質全国 1 位をめざした醸造技術の向上や若者・女性向けの商品開発を支援するとともに、 酒蔵観光促進への情報提供強化などを通じて消費を拡大
- ○信州プレミアムカラマツ*をはじめとする付加価値の高い県産材の販路開拓などにより県産材の利用を促進
- ○野生鳥獣の食肉処理施設の充実や安全でおいしい信州ジビエ*の供給体制確保・需要創出への支援

消費者とつながる信州の「食」の推進

核家族化や共働き夫婦の増加、流通の発展など生活環境の変化に伴い、孤食や食の外部化(中食、外食)が進み、これまで培われてきた食生活が失われつつあります。

このため、自然と共生し、健康長寿につながる素晴らしい食文化を活かし、食生活・食文化の学び直 しや食の大切さ・ありがたさを感じる機会の提供、安全性とおいしさへの理解促進に取り組みます。

- ○消費者のニーズに即した品質の高い農林畜水産物の安定的な生産・供給や、オリジナル品種の生産拡大により競争力を強化
- ○国際水準GAP*の実践や、総合的病害虫防除・雑草管理(IPM)*の促進などにより環境にやさしい農業を推進し、県産農畜産物の安全性・信頼性を確保
- ○若手シェフなどに対する県産農畜産物利用への理解促進と、学校給食や福祉施設での一次加工品*の活用により「地消地産*」を推進
- ○学校や市民農園などでの農業体験、信州こどもカフェなどを通じ、子どもから大人まで幅広い食育*を推進
- ○伝統的な食文化の発掘・継承を担う人材育成とそれらを活用した新たなメニュー開発などを支援

森林の持続的な管理と多面的な利活用

山村地域における森林所有者の世代交代や過疎化などの急速な進行に伴う担い手の減少により、管理が行き届かない森林では生産機能だけではなく、環境保全や防災・減災などの森林が果たす機能が維持できなくなりつつあります。

このため、地域住民による里山等の保全を促進し、「木と森の文化」を育むことで、地域資源としての 里山等の恩恵をより多くの県民が享受できる森林づくりに取り組みます。

◆主な施策

- ○地域住民や企業など様々な主体が里山等の整備や資源の利活用に参画する自立・持続的な森林管理体制を 構築
- ○施業の集約化と計画的な主伐・再造林・間伐などの森林整備により、森林資源の循環利用を推進
- ○森林病害虫や野生鳥獣による被害への効果的な対策を実施
- ○森林セラピー®*などの観光、信州やまほいく*や自然・野外教育などの教育、特用林産物の生産など多様な県民ニーズに応えるための森林の多面的な利活用を促進

(参考) 関連する個別計画

長野県食育推進計画 (第3次)、長野県障がい者プラン 2018、第四次長野県環境基本計画、長野県科学技術振興指針、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県食品製造業振興ビジョン、信州ワインバレー構想、第3期長野県食と農業農村振興計画、第3期信州農産物マーケティング戦略プラン、長野県農業農村整備計画、長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、新長野県農村女性チャレンジプラン、長野県観光戦略、長野県森林づくり指針、地域森林計画、長野県林業労働力確保促進基本計画、長野県第12次鳥獣保護管理事業計画



ドローンを活用した森林資源量調査



3色の種なし・皮ごとぶどう 「ナガノパープル」「ブドウ長果 11」「シャインマスカット」











2-5 地域に根差した産業の振興

サービス産業、伝統的工芸品産業、建設産業など地域に根差し、身近な暮らしを支える産業の活力を高めます。

活力あるサービス産業

県内の第3次産業(サービス産業)の雇用と総生産は全産業の約7割を占めていることから、地域の 雇用を支え、県内経済の活力を維持していくためには、サービス産業の活性化が必要です。また、サー ビス産業の生産性を高めることは、県内産業全体の生産性向上にも寄与します。

このため、ICT*産業の振興を通じた産業の高付加価値化・効率化や次世代ヘルスケア産業の創出、 商店街の活性化などのスモールビジネス*への支援に取り組みます。

◆主な施策

- ○住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、県外のICTを中心 としたクリエイティブ人材*の誘致を促進
- ○県内へ移住した I C T 人材を核として更なる人材の集積を図るため、市町村等と連携し、通信環境の整備 や移住者への住宅の提供、地域内での I C T 業務の受発注などをパッケージ化して支援
- I C T 関連企業の誘致候補箇所のデータベース化(見える化)や I C T 企業向けのセミナーの開催などにより、提案型の誘致活動を展開
- ○県内で活用される商品・サービスの開発を促進するため、県内 I C T 企業のシーズと県内企業のニーズを つなぐ機会を提供
- ○長野県次世代ヘルスケア産業協議会と連携した健康投資*の促進や新サービスの創出への支援によりヘルスケア産業を振興
- ○クラウドファンディング*活用促進やアイデアソン*の開催支援により新商品・サービスの創出を支援
- ○商店街の魅力の掘り起こしや空き店舗の活用支援により商店街の活性化を促進

時代をつなぐ伝統的工芸品産業

多くの産地が販売不振や後継者不足の問題を抱えており、伝統的に培ってきた技術・技法を次の世代 に受け継ぐためには、若者が魅力を感じ後継者が集まる産地の形成が必要です。

このため、新商品の開発や産地が取り組む後継者の育成・確保への支援などに取り組みます。

◆主な施策

- ○伝統的工芸品の指定の拡大、デザイン性・機能性の高い新商品開発、県内外への販路開拓、後継者の育成・ 確保などへの支援により、伝統的工芸品の魅力向上と産地活性化を促進
- ○全国的な展示会への出展などにより、伝統的工芸品の普及を促進

暮らしを支える建設産業

建設投資額の低迷や将来的な担い手不足などにより、建設産業は厳しい経営環境に置かれています。 公共インフラの建設のみならず、維持管理を担い、災害時などには地域を守る重要な役割を担う産業で もあることから、建設産業の活性化が必要です。

このため、建設現場の生産性向上や労働環境の改善、建設産業への理解促進などに取り組みます。

- ○施工時期などの平準化による人材・機材の稼働率向上やICT活用工事の実施などにより、生産性を向上
- ○週休2日の導入や女性技術者に配慮した現場の確保、優良技術者の顕彰などにより、建設産業従事者が意

欲を持って働ける環境を整備

- ○若手技術者の育成や経営の安定化などの建設産業の活性化につながる入札・契約制度を構築
- ○現場見学会の開催などを通じた建設産業や公共事業に対する理解を促進

(参考) 関連する個別計画

長野県科学技術振興指針、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県食品製造業振興ビジョン、長野県の契約に関する取組方針



木曽材木工芸品の製作



土石流災害で通行止になった国道の復旧

















2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保

構造的な人材不足に対するミスマッチの解消や潜在的な労働力の掘り起こしなどにより、様々な産業分野が必要とする人材を育成・確保します。

人口減少時代の産業人材育成・確保

労働力人口の更なる減少が見込まれる中、職種によっては求人が求職を大きく上回るなど担い手不足が顕著となり、企業の業績悪化や事業継続が困難な事態に陥ることも懸念されます。県内産業の活力維持のためには、産業界が必要とする様々な人材を育成・確保することが必要です。

このため、経済団体・労働団体などと連携して、効果的な人材の育成や就業を促進する体制を構築するとともに、専門人材や若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の確保、将来を見据えたキャリア教育の推進などに取り組みます。

- ○経済団体、労働団体、学識経験者、労働局等とともに長野県就業促進・働き方改革戦略会議を設置し、産業分野ごと、地域ごとの現状・課題を把握するとともに、効果的な施策を検討・立案・実施
- ○工科短期大学校、技術専門校等における若者、在職者、離転職者などへの職業訓練の実施により、成長期 待分野・人手不足分野等への就業を促進
- ○長野県プロフェッショナル人材戦略拠点*により県内企業と大都市圏等の専門人材のマッチングを推進するなど、県内企業の経営革新を促進させる人材を誘致

- ○住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、県外のICT*を中心としたクリエイティブ人材*の誘致を促進
- ○信州ものづくり革新スクールにより、ものづくり現場の生産革新活動*を指導助言できる人材を養成
- ○県内大学への寄附講座*の設置や地域観光のリーダー養成講座などにより、観光地域づくりをけん引する 人材を育成・確保
- ○農業大学校における更なる実践教育や農業高校などとの連携により、長野県農業をリードする意欲ある人 材を育成・確保
- ○林業大学校におけるこれからの林業をけん引する専門的な技術者の養成や他の教育機関などとの連携により担い手を育成・確保
- ○建設産業団体、教育機関、教育訓練施設等と連携した現場研修や中学生・高校生等に対する実習教育の実施などにより、建設産業の担い手を育成・確保するとともに伝統技能を維持・継承
- ○県内外の新卒学生に対する県内企業や信州で働く魅力の発信、Uターン就職促進協定校との一層の連携強化・拡大、インターンシップの実施促進などにより学生の県内就職を促進
- ○ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じた個別相談、就業支援セミナーなどにより若者の就業を支援
- ○女性・障がい者等就業支援デスクでの、きめ細かな相談、職業紹介、マッチングなどにより、子育て期の 女性や障がい者等の就業を支援
- ○制度改正を活用したシルバー人材センター派遣業務の人手不足分野等への拡大により、高齢者の多様な就 業機会を確保
- ○就労に向けた基礎能力形成のための支援や企業等での支援付き就労訓練などにより、生活困窮者の就労を 促進
- ○規制改革等により、介護・農業など専門分野における多様な海外人材の活躍を促進
- ○県内外の大学や産業界と連携したマッチングなどにより、留学生の地元企業への就職を促進
- ○専門高校におけるデュアルシステム*の導入・拡大、義務教育段階から地域の企業等の良さや強みを知り マイスターの熟練の技に触れる機会の提供など、地域や企業と連携したキャリア教育を推進

技術革新の進展への対応

グローバルな技術革新の進展に対応するためには、A I *、I o T *、ロボットなど新たな技術を活用できる専門人材を育成・確保することが必要です。

このため、県人材育成機関の機能を強化するとともに、県試験研究機関と企業、大学などとの人材の 交流や共同研究の実施などにより、技術の変化に即応できる人材の育成・確保に取り組みます。

◆主な施策

- ○工科短期大学校、技術専門校の学科・カリキュラムの見直しなどにより、時代の変化に応じた人材を育成
- ○在職者を対象としたAI・IoT活用のための講座を教育訓練機関と連携して実施するなど、技術の進展に対応できる人材を育成・確保
- ○専門人材の効率的な活用を図るため、工業技術総合センターなど県試験研究機関と民間企業との人材交流 を促進
- ○航空機システム*産業の集積を図り、日本で唯一の航空機システム拠点の実現を支える高度専門人材を育成

働き方改革の推進とAI・IoT等の活用

働くすべての人がその能力を発揮して活躍するとともに、出産や育児、通院・入院、介護、さらには 趣味など個人の生活を大切にしながら自分らしい働き方ができる環境づくりが必要です。

また、企業の安定的な人材確保のためには、職場環境の改善による企業の魅力向上が必要です。

このため、多様な働き方制度の導入促進やAI・IoT等の活用による業務の効率化、適正な労働環境の確保、健康経営*の促進などに取り組みます。

◆主な施策

- ○先進事例の研究や職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*により、企業の多様な働き方の導入や職場環境の改善を促進
- ○長野県連合婦人会などと連携し、従業員や部下の子育て・介護を応援する「イクボス・温かボス」への事業者の参加を促進
- ○社員の健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努める健康経営に向けた取組を支援
- ○介護現場におけるキャリアパスの構築や人材育成、職場環境などに優れた福祉事業を認証・評価し、求職 者へ情報提供
- ○県発注の工事で週休2日を導入する場合に、必要な工期の設定、必要経費の負担とその達成度に応じた工事成績の加点を実施
- ○中小企業の I C T * 導入活用を支援するとともに、その活用事例を県内へ広く普及し、他の企業の取組を誘発
- ○テレワーク*の活用に関する企業の先進的な事例紹介により、時間や場所にとらわれない新たな働き方の 導入を促進
- ○介護職員の負担軽減、雇用管理改善及び離職防止のため、介護事業者の介護ロボット導入を支援

(参考) 関連する個別計画

第7期長野県高齢者プラン、長野県障がい者プラン 2018、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県航空機産業振興ビジョン、長野県食品製造業振興ビジョン、長野県産業人材育成プラン(第10次長野県職業能力開発計画)、長野県観光戦略、第3期長野県食と農業農村振興計画、新長野県農村女性チャレンジプラン、長野県住生活基本計画、長野県の契約に関する取組方針、第3次長野県教育振興基本計画



「信州ものづくり未来塾」日本料理講座



松本技術専門校 建築科実習

【関連目標】

指標名	現状	目標	備考
製造業の従業者一人当たり付加 価値額 工業統計調査(経済産業省)	1,117 万円 / 人 全国 29 位 (2015年)	1,260 万円 / 人 (2020年)	製造品出荷額等から原材料費、減価償却費等を控除した額を従業者数で除した数値 [中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画申請企業の目標伸び率をもとに設定]
製造品出荷額等工業統計調査(経済産業省)	58,794 億円 全国 19 位 (2015年)	63,655 億円 (2020年)	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額等の合計 [過去5年間の全国平均伸び率 (1.6%)をもとに設定(県平均 1.0%)]
農業の単位面積当たり生産性 【戦略】 生産農業所得統計(農林水産省)、農政 部調	268 万円 /ha 全国 17 位 (2015 年)	284 万円 /ha (2022 年)	耕地面積 1ha 当たりの農産物産出額 [農産物産出額と耕地面積の見込み をもとに設定]
農業農村総生産額 生産農業所得統計(農林水産省)、農政 部調	3,118 億円 全国9位 (2015年)	3,300 億円 (2022年)	農産物産出額と農業関連産出額の合計額 [収益性の高い品種への転換など品目ごとの生産振興方針等をもとに設定] ※全国順位は農産物産出額の比較
林業就業者一人当たりの木材生 産額 (林務部調)	477 万円 / 人 (2015年)	671 万円 / 人 (2021 年)	木材生産額を素材(木材)生産に 従事する林業就業者数で除した数 値 [素材(木材)生産量の目標を踏ま え算出した木材生産額をもとに設 定]
素材(木材)生産量【戦略】(林務部調)	498 千㎡ (2016 年)	800 千㎡ (2022 年)	建築・合板・製紙・バイオマス用 材等に使用される素材(丸太等) の生産量 [県産材需要の増加や信州F・PO WERプロジェクトの稼働などに よる生産量の増加を見込み設定]
第3次産業の労働生産性【戦略】 県民経済計算(企画振興部)	7,488 千円 / 人 (2014 年度)	8,035 千円 / 人 (2020 年度)	第3次産業の実質県内総生産を第3次産業の県内就業者数で除した数値 [国の未来投資戦略における労働生産性の伸び率の目標をもとに設定] ※県民経済計算の基準改定に合わせて計画案の数値を変更(今後の基準改定等により変更する場合があります)
開業率【戦略】 雇用保険事業年報(厚生労働省)	3.61% 全国 39 位 (2016 年度)	6% (2021 年度)	県内企業のうち新たに雇用保険適 用事業所となった企業の割合 [全国平均(2016年度:5.64%) 以上を目標に設定]
企業立地件数(工場·研究所)【戦略】 工場立地動向調査(経済産業省)	35 件 全国 9 位 (2016 年)	40 件 (2022 年)	敷地面積 1,000㎡以上の工場・研究所の立地件数 [リーマンショック前の年間立地件数の水準をもとに設定]
税制優遇等を受け本社移転・拡 充を行う企業数 【戦略】 (産業労働部調)	4件 (2016年度)	7件 (2019年度)	国又は県制度の税制優遇等を受け、 本社移転・拡充を行う企業の数 [過去の移転実績をもとに設定] ※国の動向を踏まえ、2019年度 末に目標を見直し予定

指標名	現状	目標	備考
工業技術総合センター等の支援 による実用化等の成果事例件数 【戦略】 (産業労働部調)	44 件 (2014~2016年度 平均)	50 件 (2022 年度)	工業技術総合センター及び(公財) 長野県テクノ財団の支援による実 用化等の成果事例の件数 [過去3年間の成果事例件数を上回 ることを目標に設定]
農産物等の輸出額【戦略】 (農政部調)	5.6 億円 (2016年)	20.0 億円 (2022年)	県産農産物等の輸出額 [海外で需要の高い果物の輸出が増 加すること等を見込み設定]
加工食品の輸出額【戦略】 (産業労働部調)	31.4 億円 (2015年)	65.0 億円 (2021 年)	県内で生産された加工食品の海外への年間輸出額 [全国の平均伸び率(民間推計:4.17%)を上回る伸び率を目標に設定]
県内大学卒業生の県内就職率 【戦略】 (県民文化部調)	55.9% (2016年度)	65% (2022年度)	県内大学卒業者の就職者数のうち 県内就職者数が占める割合 [現状を上回ることを目標に設定]
県内出身学生のUターン就職率 【戦略】 Uターン就職状況等に関する調査 (産業 労働部)	37.7% (2017年度)	45% (2022年度)	県外に進学した県出身学生の県内 就職率 [過去 10 年間の最大値を目標に設 定]
県内公立高校卒業生の県内就職 率 【戦略】 (教育委員会事務局調)	90.7% (2016年度)	90.7% 以上 (2022 年度)	県内公立高校卒業者の就職者数の うち県内就職者数が占める割合 [近年高い水準で推移しており、現 在と同水準を維持することを目標 に設定]
一般労働者の総実労働時間【戦略】 毎月勤労統計調査(厚生労働省)	2031.6 時間 / 人	2010 時間 / 人	パートタイム労働者を除く常用労働者の1年間に労働した一人当たりの時間 [全国平均(2016年:2,024.4時間/人)を0.5%以上下回る水準を目標に設定]

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

3 人をひきつける快適な県づくり

3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

- 1 移住・交流の新展開
- 2 多様な働き方暮らし方の提案・支援

3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

- 1 観光の担い手としての経営体づくり
- 2 観光地域としての基盤づくり
- 3 世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略

3-3 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

- 1 文化芸術に親しむ基盤づくり
- 2 地域に根付く文化芸術の継承・活用

3-4 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興

- 1 2027 年大会に向けた体制整備
- 2 スポーツによる元気な地域づくり

3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

- 1 潤いのあるまち・むらづくり
- 2 官民施設の有効活用

3-6 中山間地域での暮らしの価値の再発見

- 1 コミュニティを支える人づくり
- 2 創造的な暮らしの基盤づくり

3-7 先端技術の積極的な活用・導入

1 先端技術の積極的な活用・導入

3-8 生活を支える地域交通の確保

- 1 自家用車に依存しない地域づくり
- 2 生活の基盤となる道路網の整備

3-9 本州中央部広域交流圏の形成

- 1 鉄道の整備促進・利便性向上
- 2 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備
- 3 信州まつもと空港の発展・国際化の実現

第

3

3 人をひきつける快適な県づくり

めざす姿

豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を 楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざします。













3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

豊かな自然に囲まれながら大都市圏へのアクセスも良い長野県の強みを発揮し、多くの移住者を呼び込んでいますが、これからは移住にあわせ、多様な「つながり」を求める人材を増やし、地域の活性化を進めます。

移住・交流の新展開

長野県の社会動態では高校卒業時の転出が顕著で、その後一定の転入傾向はあるものの転出超過が続いています。

また、移住したい都道府県で平成 18 年から 12 年連続第 1 位と人気が高く、移住相談件数は年々増加傾向にあり、多くの人が移り住む潜在力を有しているにも関わらず、必ずしも定住に結びついていないことが課題となっています。

このため、多様な関わり方で長野県とつながる人を増やすことにより、地域活力の創出を図るとともに、 移住希望者を掘り起こし、定住につながる移住施策などを推進します。

◆主な施策

- ○多様なニーズに応じた信州暮らしの魅力発信や、住まい・就業などワンストップでの相談体制の充実等により、官民一体での移住を促進
- ○交流や現地ボランティア活動などの関わりを通じた様々な支援の取り込みや、地域との信頼関係の構築により、移住への意欲を喚起
- ○楽園信州空き家バンク*等により、農地・山林付き住宅など住まいの情報を提供
- ○コンパクト住宅の普及や情報通信基盤の整備、シェアハウスの導入など二地域居住しやすい環境づくりを 促進
- ○移住者や、週末信州人*などの二地域居住者に対する不安解消と地域への溶け込みに向けた支援を充実
- ○外部人材と協働した地域の魅力発信や体験機会の充実など、農山村活性化のための都市農村交流を促進
- ○高齢者が県内に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができる 「生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想」などの仕組みづくりに対し助言
- ○県の新規水力発電所の電力販売を契機とした大都市との交流を推進

多様な働き方暮らし方の提案・支援

ICT*の発展などにより働く場所や時間の制約がなくなりつつあり、スローライフなど自分に合ったライフスタイルを求める人が増えています。

このため、長野県ならではの多様な働き方暮らし方の実現を支援し、地域を元気にする人材を呼び込みます。

- ○二地域居住や農ある暮らしなど、長野県ならではの多様なライフスタイルを国内外へ発信
- ○長野県プロフェッショナル人材戦略拠点*により県内企業と大都市圏等の専門人材のマッチングを推進するなど、県内企業の経営革新を促進させる人材を誘致

- ○長野県での居住と大都市での仕事との両立を可能にするテレワーク*を促進
- ○住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、県外の I C T を中心 としたクリエイティブ人材*の誘致を促進
- ○クリエイティブ人材同士や地域住民とつながる機会を創出し、人が人を呼び込む流れを拡大
- ○国内外の芸術家が滞在し、地域と協働して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの取組を支援
- ○仕事と地域活動、半農半Xなど複数の役割を担う一人多役等の多様な働き方暮らし方を促進
- ○就労や地域活動を望む高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を活かして元気に活躍できる人生二毛作 社会づくりを推進

(参考) 関連する個別計画

長野県移住・交流推進戦略、長野県文化芸術振興計画、第7期長野県高齢者プラン、第3期長野県食と農業農村振興計画、新長野 県農村女性チャレンジプラン、長野県住生活基本計画







二地域居住者向けコンパクト住宅















3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

豊かな自然環境や個性ある歴史・伝統文化などの地域資源を活かし、暮らす人も訪れる人も皆が「しあわせ」を感じる観光地域づくりにより、交流人口を拡大します。

観光の担い手としての経営体づくり

豊富な観光資源を有しているにもかかわらず、宿泊者数や観光消費額は減少傾向にあります。また、 観光を支える人材の不足が喫緊の課題となっています。

このため、観光戦略推進本部を中心として全庁的に観光地域づくりに取り組むとともに、県DMO*(県観光機構)の機能を強化し、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たすDMOの形成支援と総合産業としての観光を担う人材の育成・確保を進め、観光地域づくりを推進します。

◆主な施策

- ○県DMO*(県観光機構)を機能強化し、観光地域づくりをリードする広域型DMOの形成・確立など地域の推進体制構築を支援
- ○観光地域づくりの視点から、多様な主体と連携した「まちづくり」を推進するとともに、市町村域を越え た地域のコンセプト (ストーリー) の構築を支援
- ○観光関連事業者などと連携した学生のインターンシップやUIJターン希望者の受入れ、白馬高校国際観光科など関係機関との連携により、観光人材を育成・確保

観光地域としての基盤づくり

選ばれ続ける観光地であるためには、ハード・ソフト両面から観光客のニーズに対応し、官民一体となった観光インフラの整備や魅力ある観光ブランドの発信が必要です。

このため、世界に誇れる自然環境や歴史・伝統文化など、地域にある豊かな資源を十分に活かし、世界級リゾートとしての本県独自の観光ブランドを創造し、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる観光地域の基盤づくりを進めます。

- ○広域観光ルートの形成やサイクルツーリズムの環境整備、観光地間を結ぶ道路整備、観光資源の付加価値 向上など、広域的な地域のコンセプト(ストーリー)に沿った観光地の魅力を高める戦略的な事業を実施
- ○古民家などの歴史的地域資源を活用した観光まちづくりを支援
- ○規制緩和や地域未来投資促進法の課税特例の活用などにより、民間投資を誘発
- ○観光・交通案内アプリ「信州ナビ」の機能拡張や資金決済のキャッシュレス化など先端技術を活用した観 光客の利便性向上、ビッグデータを活用した効果的なマーケティングを推進
- ○インターネット上の旅行先選定サイトから、ネット予約や口コミサイトに誘導する戦略的な情報発信シス テムの構築を検討
- ○シェアサイクルの普及拡大やサイクルトレインの活用などにより、自然環境や地域の景観・街並みを移動しながら楽しめるサイクルツーリズム(NAGANOモビリティ)を推進
- ○県内主要駅や宿泊施設を発着地として県内観光資源を結ぶ着地型周遊バスツアーや宿泊セット商品の企画・販売を促進
- ○アウトドア、健康長寿、ユニバーサル、学びなど本県の強みを活かしたテーマや、祭りや花火、伝統芸能など地域の特色ある文化を取り込んだ観光誘客を推進し、世界から選ばれる観光ブランドを形成・強化
- ○「学び」や「体験」、「食」、「人との交流」など天候に左右されない観光コンテンツを充実させるとともに、 広域型DMOによる新たな魅力ある旅の創造や宿泊プランの開発を支援
- ○地域食材を活かした世界に通用する料理を発信し、信州の「食」のブランド価値を向上
- ○「宇宙県」としての星空観光など、本県の自然を活かし守るサスティナブル観光*を推進
- ○豊かな自然環境を活かすフィルムコミッション*による映画・テレビ撮影や、スポーツコミッション*による国際スポーツ大会の事前合宿、リゾートのイメージを活かすMICE*の誘致を促進
- ○障がい児(者)にやさしいスキー学習旅行の受け入れや国際スポーツ大会の開催を通じた地域ブランド化により、県外からの学習旅行やスポーツ合宿の誘致を促進
- ○登山道・道標の整備や必要な知識を能動的に学び楽しむ安全登山文化の醸成により、安全登山を先導的に 推進
- ○外国人や障がい者など多様な利用者にも対応した登山道やトイレ整備を進めるとともに、自然保護センターを活用した情報提供など自然保護を意識した質の高い山岳高原観光地づくりを推進
- ○国民の祝日「山の日」、県の「信州 山の日」と「信州 山の月間」に合わせ、国内外に向けて戦略的な情報発信やプロモーションを推進
- ○中央日本四県(長野県、新潟県、山梨県、静岡県)の連携により、山岳観光をはじめとした観光を振興
- ○民泊事業の解禁に伴う宿泊環境の多様化に伴い、年間客室稼働率の低い旅館・ペンション等の更なる活用 策を検討するとともに、生活環境に配慮しつつ観光地域づくりにおける民泊事業の健全な育成を推進

世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略

国際観光需要が高まりを見せる中、インバウンド*市場をめぐる地域間の競争も激化しています。 このため、世界から選ばれ続ける観光地となるよう、効果的な情報発信や魅力的な観光商品の提供、ハード・ソフト両面からの受け入れ体制の強化などにより、外国人誘客に戦略的に取り組みます。

◆主な施策

- ○広域観光周遊ルートとして認定された「昇龍道」、「東京圏大回廊」を活用
- ○世界に誇れる信州の観光資源と市町村や県境を越えた広域的な繋がりを活かした新たな観光ルートを確立
- ○バス・タクシーの活用により、国際空港やクルーズ船からの誘客を促進
- ○初めて訪れる外国人も安心・安全・快適に旅を楽しめる外国語表示看板や Wi-Fi 環境、相談窓口など多言語受入環境の整備を促進
- ○体験と宿泊、学びと宿泊をセットにした体験型観光資源の発掘・磨き上げや、首都圏より有利な宿泊価格 を活かして宿泊と周遊をセットにした商品の企画・販売を促進
- ○東アジア・東南アジアに加え欧米市場にもターゲットを拡大し、市場特性に応じて戦略的に誘客を促進
- ○海外の若者に長野県の魅力を伝え、県内の児童生徒の国際感覚を育む訪日教育旅行の誘致を促進
- ○長野オリンピック・パラリンピックのレガシーや友好国・都市との絆を活かして誘客を促進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針、長野県障がい者プラン 2018、第四次長野県環境基本計画、信州ワインバレー構想、長野県観光戦略、信州ブランド戦略、グローバルNAGANO戦略プラン、第3期長野県食と農業農村振興計画、信州みちビジョン、長野県景観育成計画、長野県農村景観育成方針、長野県住生活基本計画、第3次長野県教育振興基本計画、第2次長野県スポーツ推進計画



御柱祭上社木落とし



インバウンド観光客でにぎわうスキー場







3-3 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

文化芸術に親しむ基盤づくり

文化芸術は、生活に潤いをもたらすとともに、教育、福祉、まちづくり、観光、産業等の幅広い分野に結びつくことができる地域の活力の源泉です。

このため、生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことができる機会を拡大するとともに、地域の 文化芸術を創り、支える人材の育成を支援します。

◆主な施策

- ○芸術監督団*や民間の専門人材と連携した文化芸術活動支援の仕組みを構築
- ○若手芸術家の活動支援や大学との連携などにより地域の文化芸術を担う人材を育成
- ○出張型のコンサートなど文化芸術に接する機会の拡大、施設のバリアフリー化、託児の充実などにより、 誰もが文化芸術に親しむことができる鑑賞環境づくりを推進
- ○展示物ではなく、鑑賞者や芸術家などの「人」を中心に据えて信濃美術館を整備・運営
- ○長野県で開催する第 42 回全国高等学校総合文化祭を契機として高校生の文化芸術活動を活性化

地域に根付く文化芸術の継承・活用

人口減少に伴い地域の伝統文化や文化行事などの継承が危ぶまれる中で、地域に根付いた多様な文化芸術や地域にある豊富な博物館・美術館を地域の誇りや愛着の醸成、地域の活性化につなげることが重要です。

このため、地域の文化芸術の保護・継承を支援するとともに、幅広く活用する取組を推進します。

◆主な施策

- ○地域の祭りや文化財を活用して地域おこし・郷土の歴史学習を促進
- ○セイジ・オザワ 松本フェスティバルなど本県に最高水準の文化芸術を根付かせる事業を支援
- ○国内外の芸術家が滞在し、地域と協働して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスなどを支援
- ○東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムへの参画により、地域の文化芸術活動や障がい者の優れた文化芸術を発信

(参考)関連する個別計画

長野県文化芸術振興計画、信濃美術館整備基本構想、長野県障がい者プラン 2018、第3次長野県教育振興基本計画



セイジ・オザワ 松本フェスティバル オーケストラコンサート



重要無形民俗文化財「大鹿歌舞伎」



3-4 2027 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興

2027年の第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会開催を契機として、県民の多くがスポーツに親しみ、大会後にもつながるスポーツレガシーを創造します。

2027年大会に向けた体制整備

2027年の大会を成功させるためには、大会運営に向けた準備や競技会場地の選定・整備のほか、全国レベルで競える選手や指導者の育成など、長期間にわたり取り組んでいくことが必要です。このため、競技会場等の整備や選手育成等に計画的に取り組みます。

◆主な施策

- ○市町村や競技団体、経済団体等の参画を得て組織する準備委員会により、大会の開催準備を実施
- ○大会で使用するだけでなく、大会後のスポーツ振興にも資する施設を整備
- 2027 年に主力となることが期待されるジュニア層を中心として選手を発掘・強化
- ○SWANプロジェクト*などにより、国際舞台で活躍できる選手を発掘・強化
- ○アスリートの県内就職を支援することにより、県内を拠点とした競技活動の継続や引退後の後進指導を促進し、本県のスポーツ振興を支える好循環を創出

スポーツによる元気な地域づくり

2027年の大会を契機として、より多くの県民が「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加する文化を築くことが求められています。

このため、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備や障がいの有無に関わらずスポーツを通じて交流できる場の確保などを進めます。

◆主な施策

- ○大会に向けて整備する施設の活用や健康長寿を目的としたスポーツの普及など、誰もが生涯を通じて気軽 にスポーツに親しめる環境づくりを推進
- ○長野県版運動プログラム*の普及定着や総合型地域スポーツクラブ*などとの連携による、子どもから大人までのスポーツの習慣化を推進
- ○「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」を締結したプロスポーツチームなどと連携・協力し、 地域の活性化を図る取組を実施
- ○障がい者が身近な場所で日常的にスポーツを楽しめる環境づくりとスポーツを通じた交流機会の拡大により、共生社会づくりを推進
- ○県立武道館を核に武道団体や各地の武道施設をネットワーク化し、武道を振興
- ○ラグビーワールドカップ 2019™ や東京オリンピック・パラリンピックなどの事前合宿を契機に、長野県の特色を活かしてスポーツ大会の誘致やスポーツによる誘客を図るスポーツツーリズムを推進
- ○東アジアでの連続したオリンピック・パラリンピック開催を機に、韓国・中国と連携し、平和や人類の調和の取れた進歩を目指すオリンピックムーブメントを発信

(参考) 関連する個別計画

長野県障がい者プラン 2018、長野県観光戦略、第3次長野県教育振興基本計画、第2次長野県スポーツ推進計画







SWANプロジェクト



















3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

ゆとりある住環境の整備や既存施設の効果的な活用を図るとともに、地域の特色や強みを活かして、まちの賑わいを創出し、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

潤いのあるまち・むらづくり

人口減少に伴い、空き家や空き地などが増加しています。また、環境や景観に対する住民意識も高まっており、地域の課題を踏まえ、特色を活かしたまち・むらづくりが必要となっています。

このため、潤いある都市基盤を整備するとともに、長期にわたり使用できる住宅の普及、空き家など既存施設の利用促進、歴史や文化と調和した景観育成に取り組みます。

- ○信州地域デザインセンター(仮称)などにより、地域主体のまちづくりを支援
- ○地域活動に継続的に関与して、活動に必要なノウハウや人材の紹介などを行う中間支援の仕組みを構築することにより、住民が地域の価値に気付き主体的に取り組む地域づくりを支援
- ○商店街の魅力の掘り起こしや空き店舗の活用支援により商店街の活性化を促進
- ○民間資金の投入促進などにより都市公園を有効活用
- ○全国都市緑化信州フェアの開催を契機として、まちなかでの緑化整備支援や緑あふれる環境づくりの機運 醸成を推進
- ○人にも環境にも優しい環境配慮型住宅の普及を促進
- ○都市機能の集積や防災性の向上など、安全で暮らしやすく機能的な都市環境の整備を促進
- ○一般車両の通行を抑制する歩行空間の確保や公共交通機関の利便性向上などにより、まちの賑わい創出を 促進
- ○公営住宅の建替・改修により、安心・快適に暮らせる住環境を形成
- ○小さな拠点の形成など、地域での暮らしを総合的に支える市町村や住民の取組を支援
- ○自家用車を利用しなくても不便なく日常生活を送ることができるよう、持続可能な交通システムの構築を 支援
- ○眺望景観など地域住民が掘り起こした守るべき景観資産などの価値の共有や保全・活用を促進

官民施設の有効活用

公共インフラの老朽化が進み、人口減少も相まって、今後一人当たりのインフラの維持経費が増大することが見込まれます。

このため、長期的な視点で、人口減少社会に適応した施設管理を適切に行うとともに、市町村や民間 と連携して効率的・効果的なマネジメントを行います。

◆主な施策

- ○経営的な視点に基づく県有財産の総合的な管理を進めるため、公共施設等の有効活用を図るとともに、適 正かつ効率的な維持管理や長寿命化を推進
- ○県民サービスの向上と機能的・効率的な業務遂行のための県有施設のあり方を検討
- ○古民家などのリノベーション*による観光・交流拠点の整備など賑わいの場の創出を支援するとともに、 遊休・低利用施設を活用する機運を醸成
- ○建物状況調査(インスペクション)や既存住宅売買瑕疵保険の利用を支援し、中古住宅の市場流通を促進
- ○県の春近発電所の大規模改修について、PFI*の活用を推進
- ○道路・河川の愛護活動への住民の参加を促進
- ○民間等による道路や河川など公共空間の有効活用を促進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、第5次国土利用計画(長野県計画)、長野県土地利用基本計画、長野県ファシリティマネジメント基本計画、第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、信州みちビジョン、長野県都市計画ビジョン、長野県景観育成計画、長野県農村景観育成方針、長野県住生活基本計画、長野県県営住宅プラン 2016、第3次長野県教育振興基本計画、長野県公営企業経営戦略



建て替えられた県営住宅アルプス団地



リノベーションによるまちづくりの研修会













3-6 中山間地域での暮らしの価値の再発見

中山間地域でこれまで脈々と営まれてきた知恵や自然を活かした暮らしが、クリエイティブな暮らしであるということを再認識し、そこに新たな価値を導入することで、都会では得られない豊かさと創造性を持つ 最先端の生き方が実現できる地域づくりを進めます。

コミュニティを支える人づくり

中山間地域では、暮らしの中で先人たちの知恵を受け継ぎながら自然と向き合い、その恵みを享受してきましたが、当たり前になってきている現代的な暮らしの中で、中山間地域ならではの尊い価値を見失いつつあります。

このため、住民が学びを通じて自ら課題を発見し、その解決に向け「自治の力」を発揮するための取組を支援します。

◆主な施策

- ○住民が自主的・主体的に地域の価値を捉え直し、課題解決に取り組むための新たな手法を構築
- ○地域活動に継続的に関与して、活動に必要なノウハウや人材の紹介などを行う中間支援の仕組みを構築することにより、住民が地域の価値に気づき主体的に取り組む地域づくりを支援
- ○地域づくりの担い手となる地域おこし協力隊*などの活動を支援するとともに、地域に定着するための情報提供・相談体制を充実
- ○包括連携協定を締結しているJAグループなど様々な主体の強みや資源を活かし、農村地域の抱える課題 の解決に向けた取組を支援
- ○農業者や地域住民、都市住民など多様な人材の協働による農村地域の取組を支援

創造的な暮らしの基盤づくり

中山間地域では人口減少と高齢化が顕著で、生活に不可欠なサービスを維持していくことが困難になりつつあります。

このため、新しい技術の導入等により、子どもからお年寄りまですべての住民が快適に、また創造的 に暮らせる生活基盤を整備します。

◆主な施策

- ○小さな拠点の形成など、地域での暮らしを総合的に支える市町村や住民の取組を支援
- ○自家用車を利用しなくても不便なく日常生活を送ることができるよう、持続可能な交通システムの構築を 支援
- ○医療・介護・生活支援などの各サービスが地域の中で切れ目なく提供される地域包括ケア体制の確立を支援
- ○買い物などにICT*を利活用し、暮らしを支えるため、超高速情報通信サービスの未提供地域の解消を 促進
- ○創造的に暮らせる地域を形成するため、農地、森林などの多面的な活用を促進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、長野県過疎地域自立促進方針、第7期長野県高齢者プラン、長野県農業農村整備計画、第3期長野県 食と農業農村振興計画、長野県山村振興基本方針







都市住民参加による稲倉の棚田での田植え















3-7 先端技術の積極的な活用・導入

 $A I^*$ 、 $I o T^*$ 、Dボットなど次々と実用化される先端技術を暮らしや教育、産業などに最大限活用します。

技術革新や情報通信インフラ整備の進展に伴い、先端技術を活用した新たな仕組みやサービスが生み出され、暮らしや経済など様々な面に変容をもたらしています。

このため、快適で活気のある県づくりに向け、更にきめ細かな情報通信インフラの整備や先端技術の 利活用、フィンテック*やシェアリングエコノミー*などの新たな仕組みの導入を促進します。

◆主な施策

〈暮らし〉

- ○相乗りデマンドタクシー*など I C T ・ I o T 技術の積極的な活用やモビリティ・マネジメント*により、 生活交通のベストミックス実現を推進
- ○道の駅等を活用した自動運転サービスを導入する取組を、市町村等と連携して促進
- ○買い物などに I C T を利活用し、暮らしを支えるため、超高速情報通信サービスの未提供地域の解消を促進
- ○質の高い医療を効率的に提供するため、遠隔診療や患者情報の共有をはじめとした医療分野における I C T活用を一層推進
- ○障がい者 | Tサポートセンターでの | CT機器の利活用支援や高齢者の見守りへの | CTの活用など、福祉分野における | CT活用を一層推進
- ○ⅠCTを活用した参加型ウォーキングなどにより、働き盛り世代の運動習慣の定着を促進
- ○初めて訪れる外国人も安心・安全・快適に旅を楽しめる外国語表示看板や Wi-Fi 環境、相談窓口など多言語受入環境の整備を促進
- ○迅速な救助や遭難の未然防止に資する位置情報システムなどの普及活用に向けた検討の実施

〈教育〉

- ○すべての公立小中学校を超高速通信回線で結び、質の高い学びの実現に活用するとともに、整備した回線の地域での有効活用を促進
- ○県立学校における I C T 機器の整備や、モデル校におけるプログラミング教育の研究とその成果の全県への普及など、時代に即した I C T 教育を行うための環境を整備

- ○図書館・美術館・博物館・学校などの地域における学びの場や、ICT*を活用した学びのネットワーク の構築を検討
- ○様々な主体が所有している信州に関する情報の相互活用を推進するため、インターネットを通じて誰もが 使えるデジタル情報基盤を整備

〈産業〉

- ○様々な分野の産業支援機関などとの連携による協議会を設置するとともに、プロフェッショナル人材*などを活用して策定する利活用戦略のもと、A | *・ | o T *等の導入を促進
- ○AⅠ・ⅠοT技術の導入指導や成功事例の創出・普及により、生産現場のAⅠ・ⅠοT化を促進
- ○観光分野をはじめとするサービス産業における資金決済のキャッシュレス化と消費者動向などのビッグ データ*の利活用を促進
- I C T などを活用した革新的農業機械・技術の導入や農業用水管理により、農業生産の低コスト・省力化 を推進
- I C T やデータを活用したワイン用ぶどうの栽培や醸造設備の県内開発を進めるとともに、国内外のプロモーション活動の強化により県産ワインのブランド価値向上を推進
- ○航空レーザ測量*やドローン*などの活用により、森林施業や木材生産・流通を効率化・省力化するスマート林業を推進
- ○3次元図面や人工衛星などからの情報を活用した建設作業の普及を促進

〈行政サービス〉

- ○県と市町村を結ぶ高速情報通信ネットワークの安定的な運用と幅広い利活用を推進
- ○県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、県と市町村が連携した行政手続の一層の電子化、オープンデータやビッグデータの利活用を推進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、長野県観光戦略、長野県農業農村整備計画、第3期長野県食と農業農村振興計画、第3次長野県教育振興基本計画



ドローン物流の実証実験



地域医療の現場研修会













3-8 生活を支える地域交通の確保

公共交通網の確保や安全で円滑な移動の基盤となる道路網の整備により、持続可能で快適な交通環境を確保します。

自家用車に依存しない地域づくり

鉄道やバスなどの公共交通機関は、高齢者など県民にとって身近で、環境負荷の少ない移動手段ですが、 利用者の減少により、維持・確保が困難となっています。

このため、誰もが安心して利用できる地域公共交通機関の維持・確保と利便性の向上に市町村と連携して取り組むとともに、広域的なネットワークの充実を図り、生活交通のベストミックスによる交通システムの構築を進めます。

◆主な施策

- ○幹線バス路線の維持・確保、低床バスなど誰もが利用しやすい車両の導入支援、バス停車帯の整備などにより、生活に不可欠な公共交通を確保
- ○相乗りデマンドタクシー*などICT・IoT技術の積極的な活用やモビリティ・マネジメント*により、 生活交通のベストミックス実現を推進
- ○生活圏を意識した広域的な調整や物流・福祉など幅広い視点を取り入れて、持続可能な交通システムの構築を支援
- ○道の駅等を活用した自動運転サービスを導入する取組を、市町村等と連携して促進
- ○地域鉄道の安全性向上や駅舎のバリアフリー化などの施設整備を支援
- ○沿線市町村や関係団体と連携して J R などの関係機関に働きかけ、列車のスピードアップなどの利便性向上を促進

生活の基盤となる道路網の整備

本県の道路管理延長は全国5位と上位ですが、改良率は全国35位で全国平均を下回っています。また、 道路構造物の老朽化も進行しており、効率的・効果的な道路網の整備が求められています。

このため、近年発達するICT技術等を活用しつつ、多様なニーズを踏まえ、誰もが快適に暮らせる 持続可能な地域の基盤となる道路網整備に取り組みます。

◆主な施策

- ○道路の拡幅や4車線化、バイパス化により渋滞解消や安全性の向上を図るなど、地域間の交流や連携を深め、地域の生活を支える道路整備を推進
- ○歩行者や自転車利用者が安全に安心して通行できる空間の確保や踏切道の改良を推進
- ○橋梁やトンネルなど道路施設を適切に維持管理
- ○除雪や雪寒対策など冬期交通の安全を確保
- ○農山村地域の生活や農林業生産を支える農道・林道の整備を推進
- ○過疎地域・特別豪雪地帯における基幹的な市町村道の整備を推進

(参考) 関連する個別計画

第七次長野県総合雪対策計画、長野県新総合交通ビジョン、第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、長野県広域 道路整備基本計画、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画、長野県森林づくり指針、信州みちビジョン、 長野県道路の長寿命化修繕計画



地域をつなぐしなの鉄道



橋梁の点検作業









3-9 本州中央部広域交流圏*の形成

高速交通網の充実を最大限に活かして国内外との交流の拡大を実現し、快適な暮らしと県内経済の発展を 支えます。

鉄道の整備促進・利便性向上

2023年の北陸新幹線(金沢〜敦賀) 開業や2027年のリニア中央新幹線(東京〜名古屋) 開業に伴い、東日本と西日本を結ぶ周回型ネットワークが形成され、県外との交流が拡大します。

新幹線の整備効果を広く県内に波及させるため、新幹線駅へのアクセス道路の整備や在来線の利便性 向上に取り組みます。

◆主な施策

- ○リニア中央新幹線が開業する機会を捉え、経済や観光など多方面で発展できるよう、国内外の活力を引き 寄せる地域づくりを市町村や経済団体などと連携して促進
- ○リニア中央新幹線や北陸新幹線全線開通に向けた円滑な整備を促進
- ○リニア中央新幹線や北陸新幹線全線開通の整備効果を県内に波及させるため、道路整備を推進するととも に、地域公共交通の整備を促進
- ○沿線市町村や関係団体と連携してJRなどの関係機関に働きかけ、列車のスピードアップなどの利便性向 上を促進

高規格幹線道路・地域高規格道路の整備

国内4位の広さを有し、内陸に位置する長野県にあって高規格幹線道路などの整備は県内をはじめ県外との交流を容易にし、産業、観光、医療、防災面などに不可欠な社会基盤です。

ミッシングリンク*を解消するため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を一層進めます。

- ○中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道の整備を促進するとともに、松本糸魚川連絡道路の整備を推進
- ○国道 18 号、19 号、20 号、153 号、158 号など国が進める道路の整備を促進

- ○高規格幹線道路や地域高規格道路の整備効果を広く県内に波及させる道路の整備
- ○地域の活性化に資するスマート I C*の整備を促進

信州まつもと空港の発展・国際化の実現

急増している訪日外国人観光客を取り込むための地方間の競争が激しくなっており、直接海外・国内 各地から来県できる「空の玄関口」としての空港の役割は、ますます重要となっています。

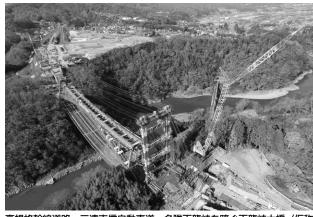
このため、山岳高原空港とも呼ぶべき特性を活かした信州まつもと空港の発展・国際化や、観光・賑わいの拠点としての活用を促進します。

◆主な施策

- ○国内既存路線の拡充と新規路線の開設に向け、定期便やチャーター便の利用を促進
- ○積極的な航空会社への働きかけや就航支援により東アジアとの直接路線の開設を促進するとともに、関係 者との連携により国際ハブ空港との乗継利用路線を検討
- ○信州まつもと空港を観光資源・情報発信の場として活用し、周辺施設と連携して賑わいを創出
- ○国内路線の拡充や国際化に伴い増加する利用者に対応するため、空港施設の機能拡充や二次交通の充実を 推進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、本州中央部広域交流圏結節点機能強化に向けた今後の方針、信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針、長野県観光戦略、長野県広域道路整備基本計画、信州みちビジョン、長野県リニア活用基本構想、リニアバレー構想・



高規格幹線道路 三遠南信自動車道 名勝天龍峡を跨ぐ天龍峡大橋(仮称)



信州まつもと空港から離陸したFDA機



リニア中央新幹線

【関連目標】

指標名	現状	目標	備考
社会増減(国内移動)【戦略】 毎月人口異動調査(企画振興部)	▲ 2,733 人 (2017年)	▲ 1,000 人 (2022年)	他の都道府県との転出入の差 [2025 年に国内移動の転入・転出 が均衡することを目標に設定]
移住者数【戦略】 (企画振興部調)	2,084 人 (2016 年度)	2,900 人 (2022 年度)	新規学卒Uターン就職者や数年内の転出予定者などを除く県外からの転入者 [県相談窓口における相談件数の伸び率をもとに設定]
延べ宿泊者数【戦略】 宿泊旅行統計調査(観光庁)	1,780 万人 全国8位 (2016年)	2,175 万人 (2022年)	県内の旅館やホテルなどに宿泊した人の延べ人数 [観光庁の目標を踏まえ、国内旅行宿泊者数は現状を維持、外国人旅行宿泊者数は直近3か年の伸び率をもとに目標を設定]
外国人延べ宿泊者数【戦略】 宿泊旅行統計調査 (観光庁)	113.5 万人 全国 12 位 (2016 年)	300.0 万人	県内の旅館やホテルなどに宿泊した外国人の延べ人数 [観光庁の目標を踏まえ、直近3か年の伸び率をもとに設定]
都市農村交流人口 (企画振興部調)	624,909 人 (2016 年度)	690,000 人 (2022 年度)	農業体験などで県内を訪れる都市 住民の数 [現状の1割増加を目標に設定]
公共交通機関利用者数【戦略】 (企画振興部調)	102,674 千人 (2012~2016 年度 平均)	103,000 千人 (2021 年度)	鉄道、乗合バス、タクシーの乗車 人員 [地域公共交通利用者の減少傾向に ある中、過去5年平均の利用者数 を上回ることを目標に設定] ※信州創生戦略は「県民一人当た り公共交通機関利用回数」
信州まつもと空港利用者数 (企画振興部調)	124 千人 31 位 / 54 地方管理 空港中 (2016 年度)	168 千人 (2022 年度)	信州まつもと空港発着便の年間利 用者数 [国内路線の夏季増便、国際路線の 定期便開設などを見込み設定]
コンパクトシティ形成に取り組 む市町村数【戦略】 (建設部調)	3 市町村 (2016 年度)	13 市町村 (2022 年度)	立地適正化計画を作成・公表し、 コンパクトシティ形成に取り組む 市町村数 [市町村に対する意向調査をもとに 設定]
文化芸術活動に参加した人の割合 (県政モニター調査)	70.1% (2016 年度)	72.5% (2022 年度)	過去1年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合 [過去の伸び率を踏まえ、年間0.5 ポイント上回ることを目標に設定]
県立文化会館ホール利用率(県民文化部調)	67.3% (2016 年度)	70 % (2022 年度)	県立文化会館のホールの稼働日数 に対する利用日数の割合 [利用率が減少している中で、減少 を抑え、過去5年の平均水準に回 復させることを目標に設定]
国民体育大会男女総合(天皇杯) 順位 (教育委員会事務局調)	18 位 (2017年)	10 位以内 (2022年)	国民体育大会での全国順位 [2027 年本県開催大会における 1 位獲得を目標に設定]
運動・スポーツ実施率 (県政モニター調査)	49.3% (2016 年度)	65% (2022 年度)	週1日以上運動・スポーツをする 成人の割合 [国の第2期スポーツ基本計画の目標(2021年度:成人の週1回以 上のスポーツ実施率65%)を踏ま えて設定]

指標名	現状	目標	備考
スポーツ観戦率 (県政モニター調査)	13.4%	15%	競技場等に出かけスポーツ観戦した人の割合
	(2016 年度)	(2022 年度)	[2027 年に 20%とすることを目標に設定]

【戦略】: 信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

4 いのちを守り育む県づくり

4-1 県土の強靱化

- 1 消防防災体制の充実
- 2 災害に強いインフラ整備

4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

- 1 保健活動の推進
- 2 信州ACE(エース)プロジェクトの新展開

4-3 医療・介護提供体制の充実

- 1 ニーズに応える医療の提供
- 2 医療従事者の養成・確保
- 3 心と身体の健康を守る疾病対策の推進
- 4 地域包括ケア体制の確立

4-4 生命・生活リスクの軽減

- 1 生きることを包括的に支える自殺対策の強化
- 2 交通安全対策の推進
- 3 山岳遭難の防止
- 4 消費生活の安定と向上
- 5 食品・医薬品等の安全確保
- 6 犯罪のない安全な社会づくり

4-5 地球環境への貢献

- 1 脱炭素社会の構築
- 2 生物多様性の保全
- 3 水・大気環境等の保全
- 4 循環型社会の形成

第

4 いのちを守り育む県づくり

めざす姿

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り 育む県」をめざします。















4-1 県土の強靱化

地域防災力の向上をはじめとした防災・減災対策により、各種災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守ります。

消防防災体制の充実

本県では地形的・気象的な特性により、神城断層地震・御嶽山噴火など数多くの災害が発生し、甚大な被害を被るとともに、山岳遭難・林野火災など山岳県特有の事案も発生しています。

このため、様々な危機事象による被害を最小限に抑えられるよう、関係機関と連携した危機管理防災体制の整備、安全を最優先した消防防災航空体制の再構築などの消防対策、県民の防災意識の高揚など自主防災力の充実に取り組みます。

◆主な施策

〈危機管理防災体制の整備〉

- ○様々な災害に的確に対応するため、地域防災計画の随時見直し、マニュアル整備や訓練などを通じた危機 管理体制の確保、防災情報基盤や装備資機材の整備など災害対策を推進
- ○大規模災害を想定し、国や他県等から広域的に人的・物的支援を円滑に受け入れる体制の強化と食料や燃料など生活物資の確保を促進
- ○国民保護法に基づく武力攻撃事態などへの対応を周知するとともに、警察・消防・自衛隊など関係機関と の連携により、県民の安全を確保
- ○日頃の交流・有事の絆協定の締結など、災害時を視野に入れた県内外市町村等との継続的な関係構築を促進

〈消防対策の推進〉

- ○常備消防力を充実・強化するとともに広域応援体制を強化
- ○消防団協力事業所表示制度など消防団が活動しやすい環境づくりや団員確保、県民の消防団活動への理解 を促進
- ○安全対策を重視して消防防災航空体制を再構築

〈自主防災力の充実〉

- ○自主防災組織の充実、生活再建支援制度の検討、地震保険等の加入促進など自助・共助・公助が一体の取 組を推進
- ○県政出前講座などによる自主防災組織の組織化・活性化、消防学校の研修を活用した県民への防災知識の 普及啓発を実施
- ○防災・防火意識の向上と災害時の安全確保のため、震災や風水害等を想定した総合防災訓練や火災予防運動、小中学校での防災教育を実施

災害に強いインフラ整備

近年、地球温暖化などの影響により集中豪雨の頻度が高まっています。また、東日本大震災をはじめ、 県内でも長野県北部地震や神城断層地震などが発生しており、地震災害への対策も急務となっています。 このため、水害や土砂災害などに対する施設整備、県有施設や住宅等の耐震化、緊急輸送路の強靱化 対策などに取り組みます。

◆主な施策

〈減災・復旧〉

- ○県民生活の基盤である住宅、災害時の避難所や防災拠点となる県有施設などの耐震化を推進
- ○県の水道事業の施設・管路の耐震化や老朽化対策、災害時の応急給水拠点である「安心の蛇口」などの整 備を推進
- ○県の電気事業及び水道事業の施設の稼働状況の情報共有体制を整備するとともに、現地機関の被災に備え た運転管理システムのバックアップ体制のあり方を検討
- ○緊急輸送路の強靱化や代替路の確保により地域の防災拠点などへのアクセスを強化
- ○特別豪雪地帯における雪下ろしの負担を軽減するとともに、事故防止のため克雪住宅の普及を促進
- ○要配慮者利用施設や緊急輸送路を土石流などから守る砂防施設整備を推進
- ○河川改修や埋塞土・立木の除去など洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、社会全体で大洪水に備える水防災 意識社会*の再構築を推進
- ○適切な間伐や治山施設の整備など災害に強い森林づくりを推進
- ○農業水利施設*の耐震化、豪雨時の排水対策、地すべり対策など災害に強い農村づくりを推進

〈復興〉

- ○御嶽山噴火災害からの復興に向けて、登山者などの安全確保のための避難施設や登山道の整備、携帯電話不 感地域解消への支援、火山防災知識の啓発や観光復興などハード・ソフト両面での復興対策を着実に推進
- ○神城断層地震の被災地域において、地すべり対策や治山など二次災害防止対策を推進
- ○長野県北部地震で被害を受けた栄村の復興事業を継続して支援

(参考) 関連する個別計画

長野県消防広域化推進計画、第七次長野県総合雪対策計画、第2期長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、長野県国民保護計画、 第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画、長野県森林づくり指針、長野県広域道路整備基本計画、信州みち ビジョン、長野県住生活基本計画、第二期県有施設耐震化整備プログラム、長野県耐震改修促進計画(第 II 期)、長野県公営企業 経営戦略、第3次長野県教育振興基本計画



長野県総合防災訓練



「安心の蛇口」を活用した防災訓練







4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の保険者となることを契機として、県がリーダーシップを発揮し、市町村、医療機関、保険者、企業などとの連携のもと、オール信州で県民の健康づくりを進めます。

保健活動の推進

県民の健康づくりを進める上では、乳幼児期から高齢期まで多様な課題に応じた取組を行うことが必要です。

このため、母子保健や学生、社会人等へのメンタルヘルスや健康づくり、高齢者へのフレイル*対策などを通じて、県民のライフステージに応じた切れ目のない施策を展開します。

◆主な施策

- ○信州母子保健推進センター及び保健福祉事務所が関係機関と連携し、市町村における妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制整備を支援
- ○関係機関、団体、食育ボランティアなどと連携し、地域や学校等において、バランスのとれた食生活の普及を促進
- ○地域、学校におけるこころの健康づくりや職場におけるメンタルヘルス対策を推進
- ○県民や飲食店等の管理者に対し、たばこによる健康被害に関する情報を提供し、禁煙・分煙・防煙を推進
- ○フレイル対策を推進するため、フレイルの概念と予防の重要性に関する普及啓発を進めるとともに、リハビリ専門職の派遣などにより市町村の取組を支援
- ○フレイル予防について大学、研究機関等関係機関と連携した取組を実施
- ○かかりつけ歯科医の普及により、生涯を通じた歯科健診の充実や高齢者へのオーラルフレイル*対策を推進

信州ACE(エース)プロジェクトの新展開

長野県の平均寿命はトップレベルにありますが、人生 100 年時代が予想される中、単に長く生きることだけでなく、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することの重要性がこれまで以上に高まっています。このため、健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」を深化させ、多様な関係者と連携し、運動・健診受診・食生活の改善に向けた県民の主体的な行動を促進します。

- ○健診データの分析を通じて地域の健康課題を見える化し、データに基づく市町村保健事業の企画・実行・ 検証を支援
- | CT*を活用した参加型ウォーキングなどにより、働き盛り世代の運動習慣の定着を促進
- ○保険者協議会*と連携して、市町村が実施する集団健診・特定保健指導をより多くの人が受けられる仕組 みの導入を促進
- ○関係機関、団体、食育ボランティア、保険会社、食品関連事業者などと連携し、地域、学校、企業等にお ける健康づくりの取組を促進
- ○企業における健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努める健康経営*に向けた取組を支援
- ○地域住民の健康維持・増進を支援する機能を有する「健康サポート薬局」の定着を推進
- ○長野県次世代ヘルスケア産業協議会と連携し、健康づくりの現場で役立つ新商品・サービスの活用を促進

第2期信州保健医療総合計画、長野県食育推進計画(第3次)、第3次長野県自殺対策推進計画、第7期長野県高齢者プラン、第 3次長野県教育振興基本計画



運動習慣定着研修会でのポールウォーキング体験



食生活改善推進員による働き盛り世代の調理教室











4-3 医療・介護提供体制の充実

医療機関の役割分担や連携、人材の確保、地域包括ケア体制の確立等により、誰もが安心して適切な医療・ 介護サービスを受けられる地域づくりを進めます。

ニーズに応える医療の提供

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近なところで質の高い医療を受けることができる体制が必要です。

このため、医療機関の役割分担と連携を推進し、入院から退院後の自宅や施設での療養まで必要な医療提供体制を確保します。

- ○救命救急センターの運営基盤の強化やドクターへリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保
- ○災害派遣医療チーム(DMAT)の計画的な養成や災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備などにより、災害医療提供体制を充実
- ○へき地医療拠点病院や診療所の整備により、へき地医療提供体制を確保
- ○訪問診療や往診、在宅看取りを実施する医療機関等への支援や多職種連携のための研修、県民への普及啓 発などにより在宅医療を推進
- ○医療施設間の連携により、ハイリスク分娩や救急搬送等に対応する周産期医療提供体制を確保
- ○夜間の小児患者に対応するための電話相談の実施などにより、小児初期救急医療提供体制を確保
- ○地方独立行政法人長野県立病院機構と連携し、医療資源の限られた地域における診療体制を確保するとと もに、小児、精神などの分野での高度・専門医療を充実
- ○歯科診療所と地域病院歯科との連携により歯科□腔医療提供体制を充実

- ○国民健康保険の財政運営の責任主体として、県民が安心して医療を受けられるよう制度を安定的に運営
- ○子どもや障がい者などが安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減

医療従事者の養成・確保

本県の人口 10万人当たり医療施設従事医師数は全国平均を下回っているほか、県内の地域間での偏在 も生じています。また、看護職員は人口 10万人当たりの就業者数が全国平均を上回っているものの、職 員の確保が困難な状況が続いています。

このため、身近な地域で必要な医療を受けられるように、医師・看護職員等の養成・確保・定着に取り組みます。

◆主な施策

- ○経験豊富な医師の確保、中核病院が医師不足病院を支援するネットワークの構築など、信州医師確保総合 支援センターにおいて、医師の確保・養成・定着に向けた総合的な対策を実施
- ○再就職の促進やプラチナナース*の就労支援、特定行為が可能な(訪問)看護師の養成などにより、看護職員の養成・確保を促進
- ○医業経営や医療労務管理に関する相談受付や院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援

心と身体の健康を守る疾病対策の推進

平均寿命が延伸する中、病気にならない、また、病気になっても病気と向き合いながら自分らしく暮らすことができる環境づくりが重要です。

このため、様々な疾病に応じた適切な医療・支援体制の構築に取り組みます。

◆主な施策

- ○がんの早期発見率をより一層高めるため、市町村、長野県がん対策推進企業連携協定締結機関等と連携して、がん検診及び精密検査の受診率向上につながる取組を実施
- ○すべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院等を整備し、がん治療が受けられる体制を強化
- ○がんと診断された後、身体的・精神心理的な相談に加え、仕事と治療の両立など社会的・経済的な問題に も対応できる相談支援体制を整備
- ○診断、治療及び予防を目的として集積されたがん登録情報を活用し、より効果的ながん対策を推進
- ○脳卒中、心筋梗塞などの心血管疾患に対応するため、速やかな搬送、専門的な治療、リハビリテーション 及び在宅療養が可能な体制を整備
- ○適切な糖尿病治療が行われるよう、地域の医療機関や多職種が連携した医療提供体制を整備
- ○糖尿病性腎症の重症化予防を進めるため、市町村が医療機関と連携して行う保健指導などを支援
- ○多様な精神疾患などに対応するため、医療機関が役割分担し連携する体制を構築
- ○認知症疾患医療センターの拡充による専門的医療提供体制の強化、医療従事者の認知症対応力の向上など 認知症施策を推進
- ○発達障がい診療に携わる医師の確保・育成体制の整備、かかりつけ医の対応力の向上など発達障がい診療 体制を充実

地域包括ケア体制の確立

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、現行の医療・介護サービスの提供体制では高齢者の暮らしを十分に支えられなくなる恐れがあります。

このため、支えを必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・ 生活支援などの各サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の確立に取り組みます。

◆主な施策

- ○地域包括ケア体制の構築状況を見える化し、市町村が客観的に評価できるように支援
- ○高齢者の在宅での生活・療養を支えるため、市町村の在宅医療・介護連携の取組を支援
- ○中山間地域の介護サービスの確保や 24 時間在宅ケアの仕組みづくりを支援
- ○福祉大学校などでの介護福祉士の養成や福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職促進・資格 取得の支援により介護福祉人材の確保を推進
- ○特別養護老人ホームなどの施設の整備や高齢者の多様な住まい方への支援を通じ、安心・安全な生活を確保
- ○利用者が安心してサービスを利用できるよう、介護保険制度の適切な運営を支援
- ○保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムを構築
- ○水道メーターを活用した一人暮らし高齢者の見守りシステムの普及を促進

(参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画、長野県国民健康保険運営方針、長野県食育推進計画(第3次)、第3次長野県自殺対策推進計画、 第7期長野県高齢者プラン、長野県障がい者プラン 2018







包括医療職等就職ガイダンス

















4-4 生命・生活リスクの軽減

自殺、交通事故、山岳遭難、食の安全、特殊詐欺など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクを最小化 し、県民が安心して生活できる環境を整備します。

生きることを包括的に支える自殺対策の強化

本県の自殺率は概ね全国中位ですが、20歳未満の自殺率は全国と比較して高い水準にあり、誰もが自 ら命を絶つことのないよう対策を進めることが求められています。

このため、個人が抱える問題の解消や周囲の人々による支援など、生きることを包括的に支援する幅 広い自殺対策を推進します。

◆主な施策

- ○ゲートキーパー*の養成など、自殺対策に携わる人材確保を推進
- ○身近な人の自殺の兆候への気づき・見守りを促進する啓発を実施
- ○経済的な問題、家庭や健康の問題などに関する相談会を開催
- ○困ったときに信頼できる大人に助けを求める力をつけるための「SOSの出し方に関する教育」の推進な ど、未成年者の自殺対策を強化
- ○動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援

交通安全対策の推進

交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、高齢化の進行により高齢者が関係する事故の割合が増加 しているなど、近年の情勢に合わせた対策が求められています。

このため、安全な道路環境の整備と、交通事故を起こさない・事故に遭わないための啓発強化などの 両面から対策を進めます。

◆主な施策

- ○交通事故分析に基づき、交通安全思想の普及を徹底
- ○歩道の設置や交差点の改良などによる道路環境の整備を推進
- ○認知機能検査結果等に応じ、高齢運転者に対して講習などを実施
- ○高齢運転者や一定の病気等の疑いがある運転者に対して運転適性相談などを実施
- ○交通安全教育や保険加入の促進など、自転車の適正利用のための対策を推進

山岳遭難の防止

山岳遭難の件数は、平成 25 年の 300 件をピークに減少傾向にありつつも依然として高水準で推移しており、不十分な装備や経験に起因する遭難も多発していることから、山岳県として総合的な安全対策が求められています。

このため、登山者が必要な知識や情報を得られる仕組みや、万一の遭難の際に命を落とさないように するための迅速な救助体制の整備を進めます。

◆主な施策

- ○山のグレーディング*の普及や登山計画書を提出しやすい環境整備などの遭難防止対策を実施
- ○安全な登山環境を維持するため、登山道や標識類を整備
- ○迅速な救助や遭難の未然防止に資する位置情報システムなどの普及活用に向けた検討を実施
- ○山岳遭難防止対策協会が実施する遭難防止対策及び救助活動を支援

消費生活の安定と向上

ライフスタイルや価値観が変化し、県民の暮らしが多様化する中で、一人ひとりが知識を持ち、安心 して消費生活を送ることができる環境を整備することが求められています。

このため、商品やサービスの安全性の確保と、消費者が適切に選択できるよう知識の普及を図ります。

- ○消費者被害情報の速やかな発信と消費生活に関する知識の普及により、県民が商品・サービスを適切に選択する機会を確保
- ○人・地域・社会・環境に加え、健康の課題に配慮して商品・サービスを選択する長野県版エシカル消費* の啓発を推進
- ○消費者大学などにより、地域での消費者への啓発活動等を担う人材の育成と基礎知識等の普及を促進
- ○民泊サービス*提供者に対する施設の衛生管理等の監視指導により適切な宿泊環境を確保
- ○動物愛護の意識や適正な飼養管理の普及・啓発

食品・医薬品等の安全確保

食品への異物混入や広域的な食中毒による健康被害の発生、若年層への薬物乱用の広がりなどの課題が見られる一方、健康に対する意識・関心の高まりも見られます。

このため、食品・医薬品等の衛生管理体制の改善に向けて、製造から流通販売に至るすべての段階を 通じて、事業者がより高度な衛生管理を行うための技術・情報支援等を行うとともに、食品・医薬品に 関する検査・監視指導等を実施します。

◆主な施策

- ○HACCP*の普及・推進に向け、食品営業許可施設等を情報面・技術面で支援
- ○医薬品販売業者等への監視指導や、医薬品等の正しい知識の普及・啓発により医薬品の適正使用を推進
- ○違法薬物の現状や健康被害の情報等を発信することなどにより、薬物乱用を防止

犯罪のない安全な社会づくり

特殊詐欺やストーカー、配偶者からの暴力、子どもの虐待など、時代とともに犯罪や事件が多様化しています。

このため、地域の防犯活動や児童生徒を対象とした啓発活動、警察の捜査能力向上など幅広い取組により、県民の安全・安心な生活を維持します。

◆主な施策

- ○特殊詐欺などから県民の財産を守るため、県民運動による啓発と取締りを推進
- ○子どもや女性の安全確保や少年の非行防止など、犯罪を未然に防ぐ取組を推進
- ○テロの未然防止やサイバー犯罪の抑止に向けた取組を官民一体で推進
- ○広域化・巧妙化する犯罪に対応する、初動捜査や科学捜査の能力向上により犯罪検挙力を強化
- ○県民生活の安全・安心を守るため、県有施設のあり方検討と並行して、警察本部の機能のあり方について 検討

(参考)関連する個別計画

第2次長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画、第10次長野県交通安全計画、第2期信州保健医療総合計画、長野県食育推進計画(第3次)、第3次長野県自殺対策推進計画、長野県動物愛護管理推進計画、第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、長野県観光戦略、信州みちビジョン、第3次長野県教育振興基本計画



交通安全運動での街頭啓発



NBC(核・生物・化学)テロ対策部隊による訓練























4-5 地球環境への貢献

あらゆる主体のパートナーシップにより、本県の豊かな自然環境を保全するとともに、環境負荷の少ない 社会づくりを推進し、地球環境の保全に貢献します。

脱炭素社会の構築

人々の生活や生態系に深刻な影響を及ぼす気候変動のリスクを低減するため、化石燃料を再生可能エネルギーに置き換えることで、 CO_2 などの温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を減らすことが求められています。

このため、温室効果ガスの分野別の削減量や再生可能エネルギーの種類別の導入目標に沿って、省エネルギー対策や、太陽光・水力などに恵まれた地域特性を活かした再生可能エネルギーの普及を推進し、再生可能エネルギー 100%地域の実現をめざします。また、廃棄物の排出抑制や森林整備などにより気候変動への緩和策と適応策を総合的に推進します。

◆主な施策

- ○中小規模事業者の省エネ支援や新築・既存住宅の省エネ性能の向上に向けた支援、県有施設等での省エネ 化の展開など、徹底した省エネルギー対策を推進
- ○県の電気事業の利益を活用し、先導的な省エネルギー対策を推進
- ○建築物での太陽光エネルギーのポテンシャルの見える化などにより、屋根を活用した環境負荷の少ない太 陽光発電や太陽熱利用を普及
- ○小水力発電キャラバン隊や収益納付型補助金などにより、小水力発電や地熱発電、熱利用などの多様な再生可能エネルギーの導入を支援
- ○流域下水道施設において下水熱利用やバイオマス*発電の導入を推進
- ○将来の事業の可能性を見据え、企業局の電気と水を活用した水素エネルギーの利活用のあり方の研究を推進
- ○気象情報等を保有する国や県等が連携して気候変動の影響分析や情報提供を行い、気候変動に適応する製品・技術・サービスの創出などを促進
- ○環境への負荷を抑制するため、長寿命で消費電力の少ない道路照明灯 L E D化を推進

生物多様性の保全

生息地の開発、過剰な捕獲、外来種の移入・分布の拡大、地球温暖化などの影響により、野生動植物の生息環境が悪化しています。

このため、自然公園や森林等の適正管理や様々な生物の保護の推進などにより、豊かな生態系との共存を維持します。

- ○多様な主体との協働により希少種保護や外来種対策等を推進
- ○自然保護センターをネイチャーセンターとして機能を高めることで、豊かな自然と触れ合うエコツーリズムを普及・拡大
- ○自然公園の管理運営体制を地域と協力して構築し、風致景観の保護と利用を推進
- ○標識、遊歩道などの整備により、自然公園や自然歩道などの適正な利用を推進
- ○生物多様性の保全や里山の維持・再生のため、県立自然公園や自然環境保全地域などの指定を推進
- ○生物にとって良好な河川環境や景観を保全・創出する多自然川づくりに配慮した河川管理を推進

水・大気環境等の保全

森林や農地等が持つ地下水の涵養機能の低下などが危惧され、湖沼の環境基準達成率は低い状況となっています。

また、大気環境は、微小粒子状物質 (PM2.5) 等の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念されています。

このため、水資源の涵養・保全や適正な利活用の推進、河川・地下水の水質の維持、湖沼の水質改善に取り組み、良好な水環境の保全を図ります。

また、大気環境の常時監視により汚染状況を正確に把握するとともに、発生源に対する監視・指導などを行います。

◆主な施策

- ○森林整備により地下水涵養機能を維持・向上
- ○河川・湖沼等の水質向上のため、主要河川・湖沼の水質常時監視と事業場・農林地等の発生源対策を実施
- ○「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、諏訪湖の水環境保全対策を推進
- ○諏訪湖の調査研究体制を強化するため諏訪湖環境研究センター(仮称)の設置を検討
- ○生活排水処理施設の整備と適切な維持管理を促進
- ○安全・安心、かつ安定的な水道水を供給するため、県の水道事業の施設・管路の計画的な維持・整備を推進
- ○市街地や道路周辺における大気常時監視と事業場等の発生源対策を実施
- ○関東各都県との連携による微小粒子状物質(PM2.5)発生源寄与の解明と中国河北省との技術連携を推進

循環型社会の形成

2年連続で日本一「1人1日当たりのごみ排出量」の少ない県として、一般廃棄物の排出量に占める割合が高い生ごみや、年々増加傾向にある産業廃棄物の削減に率先して取り組むことが必要です。

このため、3 R (リデュース・リユース・リサイクル)*のうち2 R (リデュース・リユース) を意識した取組を進め、リサイクルできるものは地域内で資源として利活用するとともに、廃棄物の排出者や処理業者に対する監視指導を強化し、廃棄物の適正処理を推進します。

◆主な施策

- ○「残さず食べよう!30・10運動」の普及による食品ロスの削減など、ごみの減量化や発生抑制を促進
- ○多様な主体が広域的に連携し、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏*を構築
- ○廃棄物の排出事業者や処理業者への立入検査や不適正な処理に対する重点的な監視指導を実施

(参考) 関連する個別計画

長野県食育推進計画 (第3次)、第四次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」、第6次長野県水環境保全総合計画、長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想、長野県水道ビジョン、長野県希少野生動植物保護基本方針、生物多様性ながの県戦略、長野県廃棄物処理計画 (第4期)、諏訪湖創生ビジョン、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画、長野県森林づくり指針、第12次鳥獣保護管理事業計画、長野県住生活基本計画、長野県の契約に関する取組方針、長野県公営企業経営戦略



屋根ソーラーを使った再生可能エネルギーの供給



諏訪湖水質測定

【関連目標】

指標名	現状	目標	備考
特定健診受診率【戦略】 特定健康診查·特定保健指導実施状況(厚 生労働省)	52.5% 全国 8 位 (2014 年度)	62% (2019 年度)	特定健康診査対象者数に占める特定健康診査受診者数の割合 [国の健康日本 21 に準拠して目標を設定]
自殺死亡率 人口動態調査(厚生労働省)	16.5 全国 19 位 (2016 年)	13.6 (2022年)	1年間の自殺死亡率(人口 10 万人 当たりの自殺者数) [過去最低(1967年)以下とする ことを目標に設定]
医療施設従事医師数(人口 10 万人当たり)【戦略】 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)	226.2 人 全国 30 位 (2016年)	239.8 人 (2020 年)	人口 10 万人当たりの医療施設従事 医師数 [2023 年に現状の全国平均(240 人) を上回る 250 人を目標に設定]
就業看護職員数(人口 10 万人 当たり)【戦略】 衛生行政報告例(厚生労働省)	1389.7 人 全国 25 位 (2016年)	1389.7 人以上	人口 10 万人当たりの就業看護職員数 [現状を上回る数値を目標として設定]
介護職員数【戦略】 介護サービス施設・事業所調査(厚生労 働省)	3.5 万人 (2015 年)	4.1 万人 (2021 年)	介護サービスに従事する介護職員 の数 [今後の介護需要の増加をもとに目 標を設定]
交通事故死傷者数 (県警察本部調)	9,805 人 うち死者 79 人 全国 14 位 (2017年)	8,500 人以下 (2022年)	交通事故による死傷者数 [国の交通安全基本計画等をもとに 設定]
山岳遭難死傷者数 (県警察本部調)	211 人 うち死者 60 人 ^(2017 年)	180 人以下 (2022 年)	山での遭難による死傷者数 [過去の状況を踏まえ年間約 10 人 減少させることを目標に設定]
犯罪(刑法犯)発生件数(県警察本部調)	9,535 件 全国 22 位 (2017年)	現状以下 (2022年)	警察において発生を認知した犯罪 (刑法犯)の件数 [現状を下回ることを目標として設定]
住宅の耐震化率 (建設部調)	80.1% (2016年度)	90% (2020 年度)	耐震改修の実施などにより耐震性 を有する住宅の割合 [住宅の新築・建て替え動向を踏ま え目標を設定] ※ 2021 年度以降の目標値は耐震 改修促進計画(第Ⅲ期)の策定に あわせて設定予定
子どもたちが利用する学校等の 耐震化率 (建設部調)	98.02% (2016年度)	100% (2020年度)	一定規模以上の学校、幼稚園、保育所の施設のうち、耐震性を有する施設の割合 [全箇所の対策完了を目標として設定] ※ 2021 年度以降の目標は耐震改修促進計画(第Ⅲ期)の策定にあわせて検討予定
通学路安全対策箇所の整備率 (建設部調)	83.3% (2016 年度)	100% (2022 年度)	通学路緊急合同点検で確認した要対策箇所(546か所)のうち、安全対策が完了した箇所の割合 [全箇所の対策完了を目標として設定]

指標名	現状	目標	備考
発電設備容量でみるエネルギー 自給率 【戦略】 (環境部調)	91.0% (2016 年度)	127.8% (2021 年度)	県内の最大電力需要に対する県内 の再生可能エネルギー発電設備容量の割合 [過去の再生可能エネルギーの発電 設備導入動向や節電実績等をもと に目標を設定]
温室効果ガス総排出量 (環境部調)	15,930 千 t-CO ₂ (2014 年度)	13,738 千 t-CO ₂ (2019 年度)	県内のエネルギー使用量などをも とに算出した温室効果ガスの排出 量 [国の中央環境審議会報告をもとに 設定]
1人1日当たりのごみ排出量 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	836 グラム 全国 1 位 (2015 年度)	795 グラム (2020 年度)	市町村が処理する一般廃棄物の県民1人1日当たりの排出量 [過去の変化率と削減幅に加え、施策効果を勘案して目標を設定] ※ 2021年度以降の目標値は次期廃棄物処理計画の策定にあわせて設定予定

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

- 1 障がい者が暮らしやすい地域づくり
- 2 福祉を支える体制の充実
- 3 社会的援護の促進
- 4 人権を尊重する社会づくり

5-2 女性が輝く社会づくり

1 女性が輝く社会づくり

5-3 人生二毛作社会の実現

1 人生二毛作社会の実現

5-4 若者のライフデザインの希望実現

- 1 結婚の希望の実現
- 2 妊娠・出産の安心向上
- 3 魅力ある子育て環境づくり

5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり

- 1 困難を抱える子どもへの支援
- 2 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

第

5

誰にでも居場所と出番がある県づくり

めざす姿

誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている 「誰にでも居場所と出番がある県」をめざします。



















5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会をめ ざします。

障がい者が暮らしやすい地域づくり

高齢化による障がいの重度化・重複化や発達障がいの診断を受けた人の増加などに伴い、障がい者に対する支援ニーズは多様化しています。

このため、一人ひとりの障がいの特性やニーズに合わせた生活支援、社会参加の促進などを通じて、 障がいの有無にかかわらず「共に生きる」地域づくりを進めます。

◆主な施策

- 24 時間・365 日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点の整備により、障がい者の地域生活を支援
- ○グループホームなど、地域全体で障がい者を支える基盤の整備を推進
- ○農福連携*・林福連携*や企業における職場実習などにより、障がい特性に応じた職種への就労を支援
- ○障がいに応じたコミュニケーション支援や障がい者スポーツ・文化芸術等の振興を通じ、障がい者の社会 参加の機会を拡大
- ○医療的ケア児への支援体制の構築や発達障がい等の診療体制の整備など、多様な障がいに対する支援を充実
- ○総合リハビリテーションセンター及び西駒郷について、あり方検討会の報告を踏まえ、将来に向けた業務 内容や施設整備などを検討

福祉を支える体制の充実

高齢化の進行に伴い要支援・要介護認定者が増加しており、福祉・介護サービスを安定的に提供することが求められています。

このため、社会福祉施設などの基盤の整備や福祉・介護職員の育成・確保などに取り組みます。

- ○グループホームなどの施設や住まいの基盤整備により、高齢者や障がい者の生活を支援
- ○福祉大学校等での保育士や介護福祉士などの養成や福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職 促進・資格取得の支援により福祉・介護人材の確保を推進
- ○福祉職員や相談支援に従事する職員に対する研修などを通じ、福祉人材のスキルアップを促進
- ○地域福祉を支える民生児童委員やボランティア団体などの活動を支援
- ○公共建築物や交通安全施設のバリアフリー化対策等、高齢者や障がい者などが安心して行動できる福祉の まちづくりを推進
- ○障がい者 | Tサポートセンターでの | CT*機器の利活用支援や高齢者の見守りへの | CTの活用など、 福祉分野における | CT活用を一層推進

社会的援護の促進

核家族化や少子高齢化、近所づきあいの希薄化が進み、悩みを抱えても周囲の人に相談できず社会的 に孤立する人の増加が懸念されます。

このため、市町村などの関係機関との連携や相談支援体制の整備を通じて、困難を抱える方々が自立し、いきいきと暮らせる社会を構築します。

◆主な施策

- ○多機関の協働により複合的な課題に対応する包括的な支援体制を構築
- ○生活困窮世帯の状況に応じた生活・就労相談、保護など自立に向けた支援を実施
- ○低所得者や被災者、高齢者などの住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅を活用して住まいの確保を支援
- ○県営住宅への入居の際、低所得者、高齢者、障がい者、DV被害者、犯罪被害者などの世帯に配慮し、住居を確保
- ○高齢者虐待への対応力向上研修の実施などにより、市町村や施設等における体制の充実を支援
- ○判断能力が十分でない人の権利擁護を推進するため、人材の育成や地域連携体制整備への支援などにより、 成年後見制度の利用を促進
- ○市町村等の関係機関と連携し、DV被害者などの保護を要する女性等を早期に発見し適切に支援
- ○性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」での電話相談や面談などにより、性暴力被害者を支援
- ○中国帰国者に対する日本語習得や生活指導などの支援を通じ、地域への定着や自立を促進
- ○犯罪や非行をした者に対する生活相談支援など、再犯防止に向けた取組を推進

人権を尊重する社会づくり

国際化や情報化、高齢化の進展など社会情勢の変化に伴い、人権問題は多様化・複雑化してきています。 このため、人権啓発活動に取り組み、個性や多様性を尊重する社会づくりを進めます。

◆主な施策

- ○道徳の授業などにおいて、多面的・多角的に考え議論する手法を導入し、児童生徒の人権意識を醸成
- ○いじめ問題を克服し、子どもたちが安心して学習などに取り組めるよう、相談支援体制を充実
- ○同和問題などの解消に向け、人権啓発、人権教育、相談活動を実施するとともに、県民が自ら取り組む活動を支援
- ○LGBT*など性的少数者に対する理解を促進
- ○外国籍県民等が、日本の生活に必要な知識や母国語・母国文化を習得するため、学びの機会の確保を支援 するとともに、情報ツールの多言語化などにより必要な情報にアクセスしやすい環境を整備

(参考) 関連する個別計画

長野県人権政策推進基本方針、長野県多文化共生推進指針、第4次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画、第2期信州保健医療総合計画、第7期長野県高齢者プラン、長野県高齢者居住安定確保計画、長野県障がい者プラン 2018、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県住生活基本計画、長野県の契約に関する取組方針、第3次長野県教育振興基本計画、第2次長野県特別支援教育推進計画



障がい者スポーツ



福祉大学校オープンキャンパスでの保育実習













5-2 女性が輝く社会づくり

男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が支え合い、共に地域や職場で活躍できる社会を構築するとともに、女性が自らの意志に基づいて、仕事、地域、家庭において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを推進します。

長野県は、女性就業率が全国第2位である一方で、管理職に占める女性の割合が都道府県の中で下位であるなど社会の意思決定段階での女性の参画が少ない状況です。

また、固定的な性別役割分担意識や長時間労働により、男性の家事や育児への参画が進んでいません。 このため、働き方改革や女性の活躍に向けた企業の取組を促進するとともに、女性に対する多様な学 びの場づくりや交流・ネットワークづくりを進めることで、女性のエンパワーメント*を図ります。また、 男性の家庭参画などを促すことで、男女が共に支え合う社会づくりを進めます。

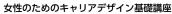
- ○労働局、経済団体、労働団体等が参画した長野県女性活躍推進会議などにより、具体的・効果的な女性活 躍推進方策を検討
- ○自分らしい生き方の選択肢を広げるため、創業やテレワーク*などを支援し、時間や場所にとらわれない 新しい働き方を促進
- ○母子家庭の母親をはじめ子育て中の女性の就職や就業継続を支援
- ○職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*により、企業への多様な働き方の導入を促進し、職場環境の改善を支援
- ○長野県連合婦人会と連携し、従業員や部下の子育て・介護を応援する「イクボス・温かボス」の普及を推 進
- ○経営者などを対象にしたセミナーにより、経営トップの女性参画意識の醸成、各企業での主体的な取組を 促進
- ○建設現場における週休2日の導入や女性専用トイレの設置などにより、女性技術者の労働環境改善を促進
- ○NAGANO農業女子*などの農村女性に対して、経営力向上や起業に向けた取組を支援
- ○民間団体等と連携し、生き方や新しい働き方など女性の夢描きを支援する学びの場であるウィメンズカ レッジを実施

- ○職場における男女共同参画の推進や女性活躍支援のための情報提供・相談などを行う総合的な推進拠点を 検討
- ○自治会や公民館の役員等に向けたセミナーの開催により、地域の方針決定過程、地域の自治会などへの女性参画を促進
- ○地域防災力の向上に向け、女性消防団員や防災リーダーの交流、地域活動を支援
- ○女性相談センターや長野県男女共同参画センターにおける電話相談や面談などにより、悩みを抱える女性 を支援
- ○好事例の普及や学びの場などを通じて男性の家庭参画・育児参画を推進するとともに、信州こどもサポート (仮称) により父親をはじめとする家庭への育児支援等を促進
- ○持続可能な地域づくりを支える中間支援人材の育成やボランティア活動のリーダー養成を支援するととも に、信州・学び創造ラボを活用して女性の夢の創造と実現を支援

(参考) 関連する個別計画

第4次長野県男女共同参画計画、長野県子ども・若者支援総合計画、第3期長野県食と農業農村振興計画、新長野県農村女性チャレンジプラン、長野県の契約に関する取組方針







建設女子現場見学会



5-3 人生二毛作社会の実現

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を活かして、これまで以上に地域社会の一員として活躍できる 社会を構築します。

労働力人口が減少する中にあって、地域社会や経済の活力を維持するためには、豊富な知識や経験を持つシニア世代の活躍が求められます。また、シニア世代が生きがいを持って健康で活力ある人生を送るためには、更なる社会参加が重要です。

このため、社会参加へのマッチング支援、健康づくりの促進などに取り組みます。

◆主な施策

- ○シニア活動推進コーディネーターによる関係機関と連携したマッチングや研修の実施により、高齢者の就業・社会活動を促進
- ○制度改正を活用したシルバー人材センター派遣業務の人手不足分野等への拡大により、高齢者の多様な就 業機会を確保
- ○社会奉仕・相互扶助など老人クラブの活動への支援等を通じ高齢者の地域づくりを促進
- ○シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催など高齢者の活躍の場を広げる取組を支援
- ○市町村・JAなどと連携して実施する栽培技術講座等の開催により、定年帰農者の増加・定着を促進
- ○フレイル*対策を推進するため、フレイルの概念と予防の重要性に関する普及啓発を進めるとともに、リハビリ専門職の派遣などにより市町村の取組を支援

(参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画、長野県食育推進計画(第3次)、第7期長野県高齢者プラン、第3期長野県食と農業農村振興計画



信州ねんりんピックステージ発表



子どもに正月飾りの作り方を教えるシニア























5-4 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育 て安心県」を構築します。

結婚の希望の実現

長野県の生涯未婚率や平均初婚年齢は男女ともに上昇しており、少子化の大きな要因となっています。 また、非正規雇用の男性の婚姻率は正規雇用の男性を下回っており、年収が低いほど婚姻率も低い傾向 があります。一方で、県内の未婚者の約8割は結婚の意思を持っています。

このため、男女の出会いの機会の拡大、若い世代の就労や正規雇用の促進など、結婚の希望の実現を支援します。

◆主な施策

- ○長野県婚活支援センターを中心に市町村や企業などと連携して、男女の出会いづくりや企業での結婚支援 を促進
- ○県内外への婚活イベントの発信や婚活サポーターの紹介など婚活関連の情報を提供
- ○若者が結婚、出産、子育てをイメージできるよう、高校生や大学生などが将来設計を考える機会を創出
- ○ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じた個別相談や就業支援セミナー、職業紹介などを実施し、 若者の正社員としての就業を支援
- ○職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*により、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇改善などを促進

妊娠・出産の安心向上

産科医不足や分娩取扱い施設の減少に加え、出産年齢の高齢化によるハイリスク出産の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、出産や子育てに対し、不安や孤立感を抱えている妊産婦がいます。

このため、地域で安心して出産できる体制の維持や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の整備に取り組みます。

◆主な施策

- ○信州こどもサポート(仮称)などにより、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に 支援する体制を構築
- ○周産期医療体制の維持や夜間の小児患者に対応するための電話相談、小児初期緊急医療体制の維持などにより、出産・子育ての安心を確保
- ○研修医への研修資金貸与や勤務医の働きやすい環境整備への支援などにより、産科・小児科医を確保
- ○妊娠・出産・育児の不安などへの助産師による電話相談「妊娠~子育てS○S信州」等を実施
- ○不妊・不育症に関する悩みに対する不妊専門相談センターによる相談支援を充実
- ○若者を対象とする妊孕性*などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育(ライフデザインセミナー)を推進

魅力ある子育て環境づくり

希望する数の子どもを持てない理由として、子育てや教育の経済的負担が大きな要因となっています。 また、魅力ある子育て環境づくりに向けて、子育て家庭の多様なライフスタイルに応じたサービスの提供が求められています。

このため、保育や教育、医療に係る経済的負担を軽減するほか、多子世帯向けのサービスや地域・市町村と連携した子育て支援の充実など、子育てを見守り、応援する地域づくりを推進します。

- ○国・市町村との連携による幼児教育から高等教育まで切れ目のない教育費等の負担の軽減、子どもの医療 費への支援など、子育ての経済的負担を軽減
- ○延長保育、病児・病後児保育や地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- ○広域的な情報収集・提供やマッチングを行う保育士人材バンクなどにより保育人材確保を支援
- ○豊かな自然環境や多様な地域文化などを活用した保育・幼児教育を行う信州やまほいく(信州型自然保育)* の普及を推進
- ○放課後の子どもの安全・安心な居場所や健全育成の場となる放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童 館などの運営を支援
- ○子育て家庭に対し、店舗や体験施設等が割引優待を提供する「ながの子育て家庭優待パスポート」「多子世帯プレミアムパスポート」の協賛店舗拡大、家庭の日やいい育児の日の普及啓発などにより、社会全体で子どもと子育てを応援する取組を拡大

- ○県営住宅において、子育て世代が住みやすい環境の整備や子育て世帯の優先入居など、子育て世帯に配慮 した取組を推進
- ○県民全体で子育てを支えるため、国の動向を注視しつつ必要な財源のあり方を検討

(参考) 関連する個別計画

長野県子ども・若者支援総合計画、長野県子ども・子育て支援事業支援計画、第2期信州保健医療総合計画、長野県県営住宅プラン 2016、長野県の契約に関する取組方針、第3次長野県教育振興基本計画







野外で学ぶ信州やまほいく

















5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり

生まれ育った家庭の環境にかかわらず、すべての子どもが自身の能力を発揮し、夢や希望の実現に向けて 挑戦できる社会を構築します。

困難を抱える子どもへの支援

子どもが貧困状態にあることは、その子の将来に影響を与えるだけでなく、世代を越えて連鎖し、困難な家庭状況を固定化するおそれがあります。また、児童相談所における児童虐待の相談対応件数が年々増加しています。

このため、一場所多役の居場所づくり、関係機関と連携した支援体制の構築、里親委託の推進などに取り組み、困難な家庭環境にある子どもたちを支援します。

- ○児童扶養手当の支給や就業相談・就職支援など、ひとり親家庭を子育てや生活面、経済面、就労面で支援
- ○学習支援や食事提供、悩み相談等の複数の機能と役割を持ち、家庭機能を補完する信州こどもカフェなど、 多様な人々が集う一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- ○信州こどもサポート(仮称)などにより、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に 支援する体制を構築
- ○要保護児童対策地域協議会が中心となり、市町村・警察・児童相談所などが連携して児童虐待防止対策を 強化

- ○里親委託の推進などにより、社会的養護を必要とする子どもを支援
- ○児童養護施設等に入所する子どもの社会的自立に向け、施設からの大学進学者や社会で活躍する人などと の交流を促進
- ○市町村に対する情報提供や助言などを通じ、新入学児童生徒学用品費等の前倒し支給や学用品などのリ ユースの取組を促進
- ○低所得世帯の教育費負担を軽減するため、私立小中学校や高等学校の授業料負担を軽減

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

ニートやひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、それぞ れに複雑な要因を抱えています。また、小学1年生の10人に1人程度は発達障がいの支援ニーズがある と言われています。加えて、子どものネット依存や性犯罪被害などを背景に、健全な成長への懸念が高まっ ています。

このため、一人ひとりの個性や状況に応じ、子ども・若者の社会的自立に向けた支援を関係部局が連 携して取り組むとともに、子ども・若者の健やかな成長と性被害などの犯罪から守る取組を推進します。

◆主な施策

- ○ニートやひきこもり、不登校など社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会参加や社会的自立を支援
- ○困難を有する子ども・若者が抱える複雑な課題に対応するため、民間団体との連携による支援のあり方を
- ○発達障がい者の支援を充実させるため、教育や雇用等との連携強化に向けた新たなグランドデザインを検 討
- ○発達に様々な特性を持つ子ども・若者の健やかな成長と社会的自立に向け自尊心や自己肯定感を高めるた めの支援を充実
- ○子どもを性被害から守る取組や医療機関などと連携した性暴力被害者への支援を推進
- ○若者を対象に、妊孕性*などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育(ライフデザインセミナー)
- ○官民協働で運営する青少年インターネット適正利用推進協議会を中心とする県民運動などを通じ、イン ターネットの適正利用を推進

(参考)関連する個別計画

長野県子ども・若者支援総合計画、長野県子ども・子育て支援事業支援計画、長野県家庭的養護推進計画、長野県障がい者プラン 2018、第四次長野県環境基本計画、第3次長野県教育振興基本計画



信州こどもカフェで食事を楽しむ子ども達



中学校での学用品等のリユース

【関連目標】

指 標 名	現状	目標	備考
県と市町村等の結婚支援事業に よる婚姻件数 【戦略】 (県民文化部調)	233 組 (2016 年度)	350 組 (2022 年度)	県と市町村などが行った結婚支援 事業により結婚した件数 [過去の増加率を毎年上回ることを 目標に設定]
保育所等利用待機児童数 保育所等関連状況取りまとめ(厚生労働 省)	0 人 (2017年)	0人 (2022年)	4月1日時点で子育て中の保護者が認可保育所などに申し込んでも利用できない状態にある児童の数 [待機児童を発生させないことを目標に設定]
男性の育児休業取得率 【戦略】 (産業労働部調)	5.4% (2017 年度)	13% (2020 年度)	育児休業を取得した男性の割合 [国の少子化対策大綱の目標値 (2020年:13%)を踏まえて設定] ※ 2021年度以降の目標は、次期 長野県男女共同参画推進計画等に 合わせて設定予定
理想の子ども数を持てない理由 として育児の心理的負担等を挙 げた人の割合【戦略】 長野県民の結婚・出産・子育てに関する 調査(県民文化部)	16.2% (2017年)	11.7%以下 (2023年)	理想の子どもの数が持てない理由として「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」と回答した人の割合 [近年、増加している中で、2015年の水準(11.7%)を下回ることを目標に設定]
理想の子ども数を持てない理由 として経済的負担を挙げた人の 割合【戦略】 長野県民の結婚・出産・子育てに関する 調査(県民文化部)	48.0% (2017年)	48%以下 (2023年)	理想の子どもの数が持てない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人の割合 [近年、順調に減少していることを踏まえ、更に減少するよう目標に設定]
民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合 (県民文化部調) 全国: 就業構造基本調査(総務省)	12.2% (2014年度) 全国第 43 位 (2012年度)	16% (2022 年度)	民間企業の管理職(課長及び部長相当職)に占める女性の割合 [過去の増加率と国の男女共同参画基本計画の目標(課長相当職:2020年15%、部長相当職:2020年10%)を踏まえて設定]
県の審議会等委員に占める女性の割合 (県民文化部調) 全国:地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)	44.0% (2016年度) 全国第6位 (2015年度)	50% (2022 年度)	法令・条例等に基づく審議会・協議会などの委員総数に占める女性の割合 [男女同比率を目標として設定]
法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数【戦略】 長野県内の「障害者雇用状況」の集計結果(長野労働局)	6,075 人 (2017年)	7,345 人 (2022 年)	従業員に占める身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合を法で定められた雇用率以上にする義務がある企業で雇用される障がい者数 [過去5年間の増加数の平均を上回る増加数を目標に設定]
特別支援学校高等部卒業生の就 労率 ^{卒業生調査 (教育委員会)}	26.2% 全国 37 位 (2016 年度)	33.6% (2022 年度)	県内の特別支援学校高等部を卒業 し、企業に就労した生徒の割合 [2022 年の全国平均推計値を目標 に設定]
70 歳以上まで働ける企業の割合 【戦略】 高年齢者の雇用状況(厚生労働省)	25.8% 全国 14 位 (2017年)	29.8% (2022年)	従業員 31 人以上の企業のうち 70歳以上まで働ける企業の割合 [過去5年間の増加幅の平均を上回る増加幅を目標に設定]

指標名	現状	目標	備考
生活保護受給者のうち就労支援 を受けた人の就労率 (健康福祉部調)	42.1% (2016年度)	44.9% (2022 年度)	生活保護受給者のうち被保護者就 労支援事業などにより就労又は増 収となった人の割合 [過去の実績の上昇率などを勘案し て目標を設定]
里親等委託率【戦略】福祉行政報告例(厚生労働省)	13.2% (2016 年度)	22.3% (2022 年度)	養護を必要とする子どもが里親やファミリーホームに委託されている割合 [2029 年度に社会的養護に占める家庭養護の割合を3分の1とすることを目標に設定]
児童養護施設入所児童の大学等 進学率 社会的養護の現況に関する調査(厚生労 働省)	22.7% (2012~2016年度 平均)	40% (2022 年度)	児童養護施設に入所している児童 のうち、大学・専門学校などへの 進学者の割合 [徐々に県全体の大学等進学率 (77.1%) に近づくことを目標に設 定]

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

6 自治の力みなぎる県づくり

6-1 個性豊かな地域づくりの推進

- 1 自主的な地域づくりへの支援
- 2 新時代に適合した県と市町村の関係構築
- 3 多様な主体との連携・協働

6-2 信州のブランド力向上と発信

1 信州のブランドカ向上と発信

6-3 地域振興局を核とした地域課題の解決

(第5編 地域計画へ)

6 自治の力みなぎる県づくり

めざす姿

多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力 みなぎる県」をめざします。





















6-1 個性豊かな地域づくりの推進

市町村や住民による課題解決への主体的な取組を支援し、地域の活力を維持します。

自主的な地域づくりへの支援

個性豊かな 77 の市町村から構成される長野県が活性化するためには、それぞれの地域が元気であることが必要です。

このため、地域がそれぞれの特色を活かしながら、地域の課題を自主的に解決しようとする取組を支援します。

◆主な施策

- ○地域振興局長がリーダーシップを発揮し、地域の関係者が一体となって地域の課題を解決
- ○市町村や公共的団体などが住民とともに行う自主的・主体的な地域の元気づくりの取組を支援
- ○地域住民が自主的・主体的に地域の価値を捉え直し、課題解決に取り組むための新たな手法を構築
- ○地域活動に継続的に関与して、活動に必要なノウハウや人材の紹介などを行う中間支援の仕組みを構築することにより、住民が地域の価値に気づき主体的に取り組む地域づくりを支援
- ○小さな拠点の形成など、地域での暮らしを総合的に支える市町村や住民の取組を支援
- ○多様な主体の協働により、農地・水路などの地域資源や農村環境を保全し、農村の多面的機能*を維持・ 発揮するための活動を支援
- ○地域づくりの担い手となる地域おこし協力隊*などの活動を支援するとともに、地域に定着するための情報提供・相談体制を充実

新時代に適合した県と市町村の関係構築

住民ニーズが多様化する中で、小規模町村が多く存在する本県において最適な行政サービスを提供していくためには、県と市町村の新たな関係を築いていくことが求められています。

このため、住民が地域で安心して暮らし続けられるよう、県と市町村、市町村同士の連携や協力関係 を構築します。

- ○特定の行政需要に対する職員派遣や職員の相互交流、持続的・安定的な行財政基盤の確立に向けた助言な どにより、市町村の行財政運営を支援
- ○行政サービスを効率的・効果的に提供するため、県と市町村との連携・補完の方策を検討
- ○連携中枢都市圏*、定住自立圏*、北アルプス連携自立圏*、木曽広域自立圏*など圏域ごとの市町村間連携の取組を支援
- ○市町村と県、長野県地方税滞納整理機構との連携や徴収力向上のための研修などにより、市町村税未収金 縮減の取組を支援
- ○過疎地域、特別豪雪地帯などにおける市町村道の整備、市町村の小規模水道事業に対する技術的業務の共 同化や事務の代替執行などにより、市町村の事業実施を支援

多様な主体との連携・協働

県民の期待が複雑化・多様化していることに加え、経済をはじめとする交流の範囲が拡大しており、 県の行政資源だけで応えることが難しくなっています。

このため、県内にとどまらず県域を越えて、県民や企業、他の地方自治体など様々な主体との連携・ 協働を進めます。

◆主な施策

- ○市町村、民間企業、学校、NPO法人、若者や女性のグループ、県民と対話しながら様々な方法で連携・協力し、オール信州での政策を推進
- ○連携協定や森林(もり)の里親契約*など、県行政の効果を増大させる民間との協働を推進
- ○大学の持つ様々な知見を県政に活かすため、大学との連携協定締結を推進
- ○ソーシャルビジネスなど社会的な取組を応援するため、長野県みらいベース*による寄付、長野県プロボノベース*による専門的知識やスキルの活用のほか、クラウドファンディング*やクラウドソーシング*などの新しい仕組みの導入などにより、民間の協働を促進
- ○経済団体、金融機関、消費団体などと連携して、ESG投資*の活用やSDGs*に向けた事業創出などを促進する仕組みを検討
- ○包括連携協定を締結しているJAグループなど様々な主体の強みや資源を活かし、農村地域の抱える課題 の解決に向けた取組を支援
- ○多様な主体との連携により、地域の課題解決に向けた社会資本整備を効果的に進める地域戦略推進型公共 事業を推進
- ○ふるさと信州寄付金*や企業版ふるさと納税などを、県が取り組む様々な事業に有効に活用
- ○新幹線や高規格幹線道路の整備促進、広域観光ルートの確立、大規模災害発生時の総合応援体制の構築、 大気汚染対策など県域を越えて連携する取組を推進
- ○中央日本四県(長野県、新潟県、山梨県、静岡県)の連携により、山岳観光を振興
- ○富山県との連携により、北陸新幹線を核とした観光・経済面での取組を推進

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン、本州中央部広域交流圏結節点機能強化に向けた今後の方針、長野県過疎地域自立促進方針、信州協働 推進ビジョン、第四次長野県環境基本計画、長野県観光戦略、第3期長野県食と農業農村振興計画、長野県農業農村整備計画、長 野県山村振興基本方針、長野県森林づくり指針、長野県広域道路整備基本計画、長野県公営企業経営戦略



若者と知事が「将来の信州」について議論



地域おこし協力隊による住民と観光客の交流







6-2 信州のブランドカ向上と発信

県内の足元の価値の掘り起こしや魅力の磨き上げを引き続き進めるとともに、「しあわせ信州」を県内外の人々に効果的に伝えることで、信州のブランド力向上を図ります。

価値観が多様化し、情報が瞬時に世界とつながる中、更なる発展をめざすためには、信州に存在する、 あるいは生産されるモノだけではなく、信州で暮らし、あるいは体験するコトの価値を高め、まず県民 が信州の価値・魅力を実感し、それを国内外の人々に実感してもらう必要があります。

このため、県民起点、地域に立脚した政策形成を行うとともに、継続的に信州のブランド力を高め、人々の期待を上回る新たな価値の創造・発信に取り組みます。

◆主な施策

- ○県民の力を結集した多様な主体の協働などにより、しあわせな日常の創出と「信州らしさ」の更なる普及・ 浸透を推進
- ○信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)やインターネット、SNS、AI*、ビッグデータ*などの活用を通じ、信州のヒト・コト・モノをトータルに発信することで、国内外へ信州の魅力を発信するとともに、コアな信州ファンを創造
- ○信州の魅力に惹かれ、これをサポートしようとする多様な人材や専門人材が集まりやすい環境づくりにより、新たな価値の創出を促進
- ○「しあわせ信州」の浸透と新たな展開を図るための仕組みを検討
- ○県民相互での県内ブランドの理解を高めるとともに、「地消地産*」の拡大を促進
- ○外部や若者の視点を取り入れた広報物の発信力強化や専門家による研修などを通じた県職員の情報発信スキルの向上

(参考)関連する個別計画

信州ブランド戦略、第3期長野県食と農業農村振興計画、第3期信州農産物マーケティング戦略プラン



国際食品・飲料展 FOODEX JAPAN への出展



来場 300 万人を達成した銀座NAGANO

地域振興局長は、地域のトライセクターリーダー * としての気概を持って、地域課題や県民ニーズを的確に把握し、スピード感を持って主体的・積極的に課題解決に当たります。

また、広域圏ごとに地域計画を策定し、地域の強みや特性を活かした地域づくりを進めます。

⇒第5編 地域計画へ

【関連目標】

指標名	現状	目標	備考
小さな拠点形成数【戦略】 小さな拠点の形成に関する実態調査(内 閣府)	48 か所 (2017 年度)	55 か所 (2022 年度)	生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成数 [市町村に対する意向調査をもとに設定]
地域運営組織数 地域運営組織の形成及び持続的運営に関 する調査(総務省)	201 団体 (2017 年度)	240 団体 (2022 年度)	地域住民が主体となって、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織の数 [市町村に対する意向調査をもとに設定]
地域おこし協力隊員の定着率 (企画振興部調)	69.2% (2016 年度)	75% (2022 年度)	任期終了後、県内に定住した地域 おこし協力隊員の割合 [これまでの最高値を超える 75% を目標に設定]
消防団員数 (人口千人当たり) 【戦略】 (危機管理部調)	16.85 人 全国 9 位 (2016 年度)	17.2 人 (2022 年度)	人口千人当たりの消防団員数 [現在の消防団員数を維持すること を目標に設定]
他団体等との共催事業を実施する公民館の割合 (教育委員会調)	52.6% 全国 18 位 (2014 年度)	90% (2022 年度)	自治体、小中学校、高校やNPO 等と共催事業を実施した市町村公 民館の割合 [全国1位の水準を目標に設定] ※現状値は社会教育調査(文部科 学省)
県と企業・団体等と協働して 行った事業数 (県民文化部調)	194 件 (2016 年度)	290 件 (2022 年度)	県と企業、団体等が協働して行う 年間の事業件数 [現状から毎年一定程度増加することを目標に設定]

【戦略】:信州創生戦略から継承した指標 上記指標の達成年次は、計画最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。